

第19回 肝炎対策協議会 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

- ・ 肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について

(2) 報告事項

- ・ 令和5年度兵庫県における肝疾患対策の取り組みについて
- ・ 肝疾患対策に係るアンケート調査結果について
- ・ 肝炎友の会からの報告

4 閉 会

【配布資料】

1	肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について	・・・	資料1
2	令和5年度兵庫県における肝疾患対策の取り組みについて	・・・	資料2
3	肝疾患対策に係るアンケート調査結果について	・・・	資料3
4	肝炎友の会報告資料	・・・	資料4
5	肝炎対策事業の実施状況について	・・・	参考資料1
6	肝炎ウイルス検査の実施状況・身体障害者手帳交付状況について	・・・	参考資料2
7	肝炎医療コーディネーター養成状況について	・・・	参考資料3
8	診断書を記載する医師の登録状況・肝疾患医療従事者研修会の開催実績	・・・	参考資料4
9	肝疾患相談センター相談実績	・・・	参考資料5
10	市町における肝炎ウイルス検査と陽性者へのフォローアップ取組状況	・・・	参考資料6
11	肝炎対策協議会開催要綱・傍聴要綱	・・・	参考資料7

第19回 肝炎対策協議会 構成員名簿

1 委員 (敬称略、五十音順)

区 分	氏 名	役 職 等	出欠
肝炎に関する 専門医 (学識経験者)	飯 島 尋 子	兵庫医科大学 肝・胆・膵内科教授、 肝・胆・膵内科診療部長、肝疾患センター長	出
	猪 熊 哲 朗	神戸市立医療センター中央市民病院 副院長兼消化器内科部長	出
	上 田 佳 秀	神戸大学大学院医学研究科 内科学講座 消化器内科学分野 消化器内科特命教授	出
	奥 野 忠 雄	奥野消化器内科クリニック 理事長・院長	出
	多 田 俊 史	姫路赤十字病院 肝臓内科部長	出
	萩 原 秀 紀	関西労災病院副院長 消化器内科部長 医療連携総合センター長	出
	尹 聖 哲	兵庫県立加古川医療センター 副院長兼(診療担当) 感染症対策部長・生活習慣病センター長・ 消化器内科部長・肝疾患センター長	出
患 者 会	山 本 宗 男	肝炎友の会 兵庫支部 会長	出
関 係 団 体	鈴 木 光 太 郎	兵庫県医師会 理事	出
	山 中 若 樹	兵庫県民間病院協会代表 (医療法人明和病院 理事長)	代理
	佐 藤 裕 美	全国健康保険協会兵庫支部 専門職保健師	出
	山 森 み ど り	兵庫県看護協会 第一副会長	出
関 係 行 政 機 関	森 井 文 恵	神戸市健康局健康企画課担当課長(保険事業推進担当)	出

肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について

1 専門医療機関の要件が不足した医療機関

要件	現状	圏域	医療機関名
肝臓専門医が常勤で在籍していること	R5.4.1～ 不在	神戸	神戸掖済会病院

2 暫定専門医療機関の状況

要件	現状	圏域	医療機関名
「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が5例以上であること」	0件	丹波	兵庫医科大学ささやま医療センター
「肝がんの治療(RFA、TAE、肝切除、肝動注化学療法)のいずれかを院内実施可能であること」	不可		

3 暫定協力医療機関の状況

要件	現状	圏域	医療機関名
「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が5例以上であること」	なし	阪神北	川西市立総合医療センター

4 辞退の届出があった医療機関

辞退理由	圏域	医療機関名
・体制確保が難しいため ・新規患者が数年いない	神戸	昭生病院

R5肝疾患専門医療機関・協力医療機関の更新・新規選定案

	区分	現 行	更新後	備考
神戸	専門	神戸大学医学部附属病院	神戸大学医学部附属病院	
		神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市立医療センター中央市民病院	
		神戸労災病院	神戸労災病院	
		神鋼記念病院	神鋼記念病院	
		甲南医療センター	甲南医療センター	
		川崎病院	川崎病院	
		神戸朝日病院	神戸朝日病院	
		神戸市立医療センター西市民病院	神戸市立医療センター西市民病院	
		神戸医療センター	神戸医療センター	
		新須磨病院	新須磨病院	
		神戸中央病院	神戸中央病院	
		済生会兵庫県病院	済生会兵庫県病院	
		神戸掖済会病院		協力医療機関へ変更
		西神戸医療センター	西神戸医療センター	
	協力	神戸赤十字病院	神戸赤十字病院	
		六甲アイランド甲南病院	六甲アイランド甲南病院	
		東神戸病院	東神戸病院	
		昭生病院		辞退
		六甲病院	六甲病院	
		神戸海星病院	神戸海星病院	
		神戸百年記念病院	神戸百年記念病院	
		野村海浜病院	野村海浜病院	
神戸アドベンチスト病院		神戸アドベンチスト病院		
	神戸掖済会病院	専門医療機関から変更		
阪神南	専門	関西労災病院	関西労災病院	
		県立尼崎総合医療センター	県立尼崎総合医療センター	
		兵庫医科大学病院	兵庫医科大学病院	
		県立西宮病院	県立西宮病院	
		明和病院	明和病院	
		西宮市立中央病院	西宮市立中央病院	
		笹生病院	笹生病院	
		市立芦屋病院	市立芦屋病院	
		協力	尼崎医療生協病院	尼崎医療生協病院

	区分	現 行	更新後	備考
阪神北	専門	市立伊丹病院	市立伊丹病院	
		近畿中央病院	近畿中央病院	
		宝塚市立病院	宝塚市立病院	
		三田市民病院	三田市民病院	
		兵庫中央病院	兵庫中央病院	
	協力	協立病院	川西市立総合医療センター	名称変更、協力医療機関(暫定)
東播磨	専門	県立がんセンター	県立がんセンター	
		明石市立市民病院	明石市立市民病院	
		県立加古川医療センター	県立加古川医療センター	
		加古川中央市民病院	加古川中央市民病院	
	協力	高砂市民病院	高砂市民病院	
北播磨	専門	市立西脇病院	市立西脇病院	
		市立加西病院	市立加西病院	
	協力	三木山陽病院	三木山陽病院	
		北播磨総合医療センター	北播磨総合医療センター	
中播磨	専門	姫路赤十字病院	姫路赤十字病院	
		綱島会厚生病院	綱島会厚生病院	
		製鉄記念広畑病院	県立はりま姫路総合医療センター	名称変更
		姫路聖マリア病院	姫路聖マリア病院	
		姫路医療センター	姫路医療センター	
西播磨	専門	赤穂市民病院	赤穂市民病院	
		IHI播磨病院	IHI播磨病院	
	協力	赤穂中央病院	赤穂中央病院	
		公立宍粟総合病院	公立宍粟総合病院	
但馬	協力	公立豊岡病院	公立豊岡病院	
		公立八鹿病院	公立八鹿病院	
丹波	専門	兵庫医科大学ささやま医療センター	兵庫医科大学ささやま医療センター	専門医療機関(暫定)
	協力	県立丹波医療センター	県立丹波医療センター	
淡路	専門	県立淡路医療センター	県立淡路医療センター	

施設数	専門	41	40
	協力	20	20
	計	61	60

肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定基準

肝疾患専門医療機関の要件：下記が全て◎であること
肝疾患協力医療機関の要件：下記が◎または○であること

- 1 ◎：日本肝臓学会専門医が常勤で在籍していること
○：日本肝臓学会専門医、日本消化器病学会専門医、日本消化器外科学会専門医のいずれかが常勤で在籍していること
- 2 ◎：以下の要件を満たすこと
 - ・ インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療導入の累積症例数が 100 例以上かつ B 型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が 5 例以上であること
 - ・ 日本肝臓学会専門医による抗ウイルス治療の判断が可能であること○：インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療導入の累積症例数が 20 例以上かつ B 型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が 5 例以上であること
※ただし、地域における役割や、特定の専門分野に関して役割を担う場合においては、この限りではない
- 3 ◎：腹部超音波検査の院内実施が可能であること
- 4 ◎：CT 検査、MRI 検査のいずれかを院内実施可能であること
○：他施設との連携も含め、CT 検査、MRI 検査のいずれかを実施可能であること
- 5 ◎：肝生検を院内実施可能であること
○：他施設との連携も含め、肝生検を実施可能であること
- 6 ◎：肝がんの治療（RFA、TAE、肝切除、肝動注化学療法）のいずれかを院内実施可能であること
○：他施設との連携も含め、肝がん治療（RFA、TAE、肝切除、肝動注化学療法）のいずれかを実施可能であること
- 7 ◎：以下の協力義務に対応すること
 - ・ 肝炎対策協議会が実施する追跡調査に協力すること
 - ・ 肝疾患診療連携拠点病院が開催する医師を対象とした講演会に、年 1 回以上参加すること
 - ・ 兵庫県肝炎医療コーディネーターを 1 名以上設置すること

※ 更新に際しては、上記基準の充足状況や、地域における役割等を踏まえて選定する。

兵庫県がん対策推進計画

【策定根拠】 がん対策基本法（平成19年4月施行）第12条第1項
【計画期間】 平成30年度～令和5年度（6年間）
【主な内容】

- がん予防の推進
- がんの早期発見
- ライフステージに応じたがん対策の推進
- 適切な医療を受けられる環境の整備
- がん患者の療養生活の質の維持向上
- がん患者の就労支援
- がん教育の推進
- 全国がん登録の活用

【全体目標】 1 **がんによる罹患者、死亡者減少の実現**

<指標> ■年齢調整罹患率が全国10位以内
 ■75歳未満年齢調整死亡率が全国平均より5%以上低い状態

<個別目標> ■成人喫煙率の低下（男性24.8% → 19%、女性7.1% → 4%）
 ■がん検診受診率50%、精密検査受診率90%等

2 **がんにも罹患しても尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築**

<個別目標> ■緩和ケア研修修了者数（4,027人 → 6,400人）
 ■がん性疼痛緩和指導管理料届出医療機関数等（358機関 → 550機関）

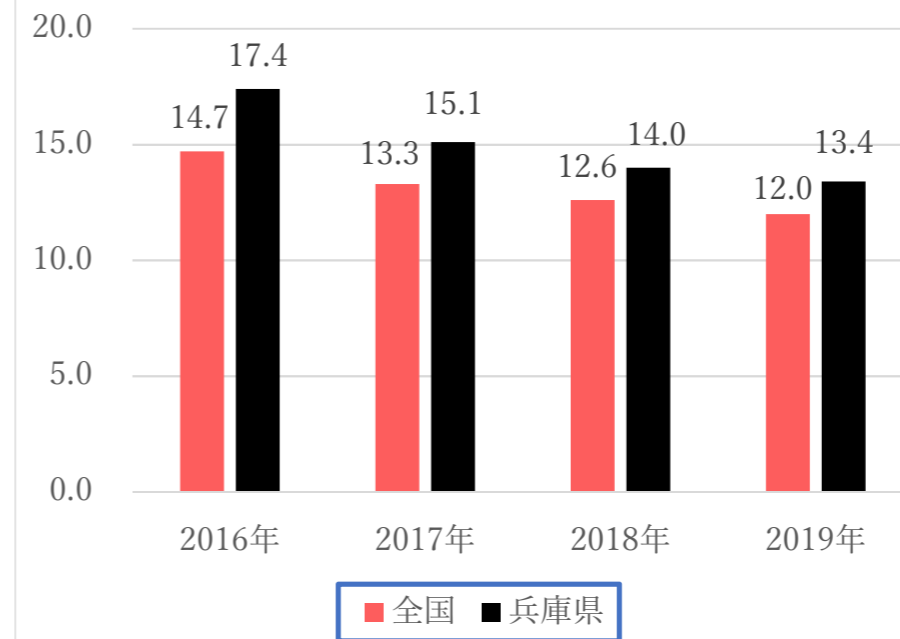
個別がん対策

肝がん対策(抜粋)

- 【目標】**
- 肝がんの年齢調整罹患率を2020年全国値以下にする
 - 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を2021年全国値以下にする
- 【推進方策】**
- 肝炎対策協議会の運営
 肝炎ウイルス検査の受検促進、陽性者に対する精密検査受診勧奨の検討等
 - 肝疾患診療連携拠点病院の運営
 ▶ 専門・協力医療機関と地域の医療機関との診療ネットワークの充実
 ▶ 肝疾患相談センターの周知・相談事業の実施、肝炎治療の普及啓発等
 - 肝炎治療費等の助成
 ▶ 定期検査・インターフェロンフリー治療費用の助成等による重症化予防
 ▶ 肝がん患者等の入院医療費用の助成による患者等の負担軽減等
 - 肝がんリスク低減に向けた取組支援
 ▶ 肝がんリスク要因のさらなる解明や治療に向けた状況把握
 ▶ 日常生活の見直しによる予防の積極的な働きかけ等

現状（罹患率、死亡率）

1 肝がん年齢調整罹患率（人口10万対）



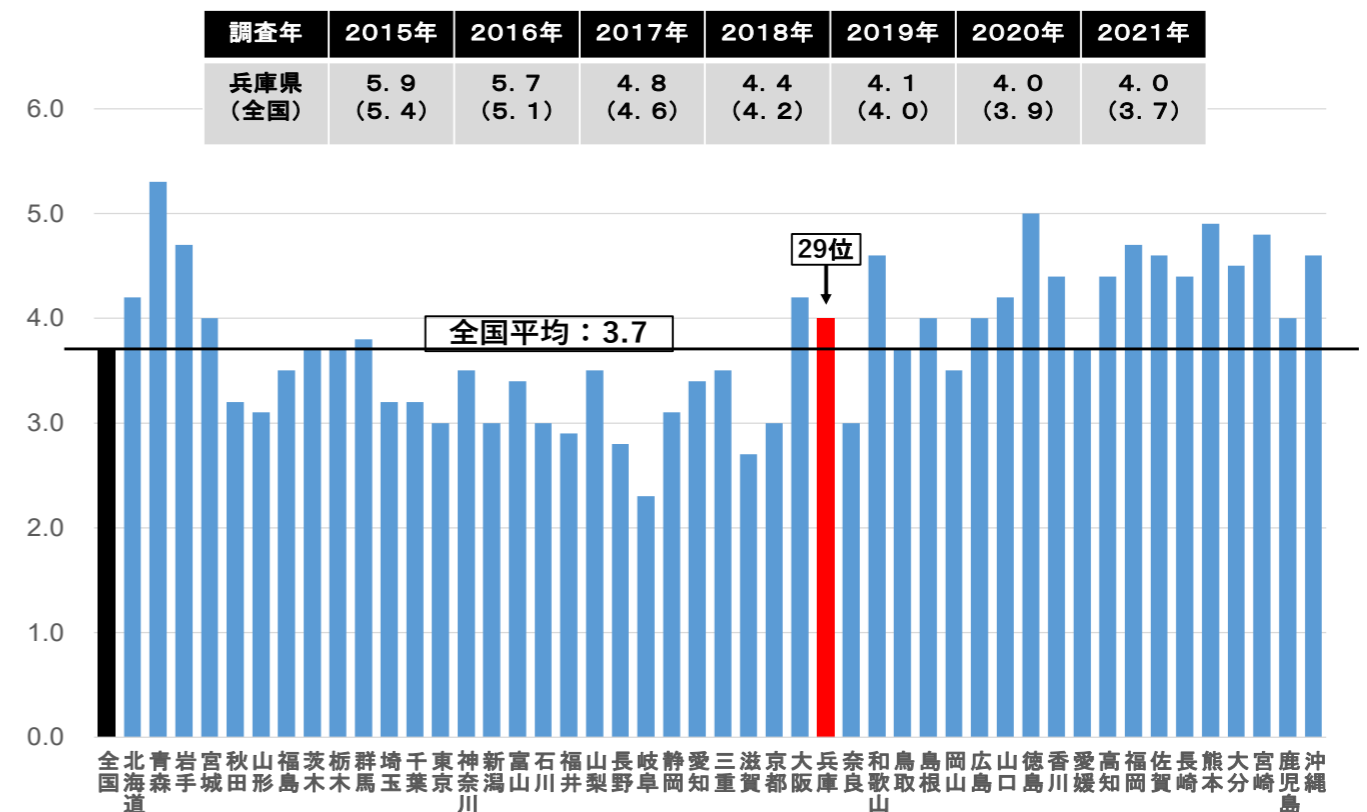
<肝がん罹患者数（兵庫県）>

診断年	性別	罹患者数（人）
2016	総数	2,240
		2,021
		1,959
		1,881
2017	総数	1,475
		1,366
		1,312
		1,262
2018	総数	765
		655
		647
		619
2019	総数	1,475
		1,366
		1,312
		1,262

（出典）国立がん研究センター「全国がん登録罹患データ」

2 肝がん年齢調整死亡率（人口10万対）

都道府県別、75歳未満年齢調整死亡率、人口10万対



令和5年度 兵庫県における肝疾患対策の取組内容（案）

	令和4年度	令和5年度(案)
肝疾患診療体制の整備等	<ol style="list-style-type: none"> 肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門・協力医療機関の整備 これまで兵庫医科大学病院が「肝疾患診療連携拠点病院」として肝疾患医療の中核的役割を担ってきたが、4年度から神戸大学病院が加わり、2病院体制に拡充 2次医療圏で専門的な肝疾患医療等を行う「肝疾患専門・協力医療機関」を整備 肝炎対策協議会の開催（3/9） 肝疾患診療連携体制の整備や肝炎対策等を協議する「肝炎対策協議会」を開催 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催（3/9） 院内で肝疾患患者の拾い上げに取り組んだ内容や結果等を専門・協力医療機関等で共有 	<ol style="list-style-type: none"> 肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門・協力医療機関の整備 新たな肝疾患対策への対応や地域に密着した医療提供等のため、兵庫医科大学病院と神戸大学病院が「肝疾患診療連携拠点病院」として肝疾患医療の中核的役割を担う 2次医療圏で専門的な肝疾患医療等を行う「肝疾患専門・協力医療機関」を整備 肝炎対策協議会の開催（R5.10 予定） 肝疾患診療連携体制の整備や肝炎対策等を協議する「肝炎対策協議会」を開催 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催（R5.10 予定） 院内で肝疾患患者の拾い上げに取り組んだ内容や結果等を専門・協力医療機関等で共有
肝炎ウイルス検査と重症化予防	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査 <ol style="list-style-type: none"> 県などの肝炎ウイルス検査の実施 県及び保健所設置市で肝炎ウイルス検査を無料実施。陽性者のフォローアップも実施 市町の肝炎ウイルス検診の実施 市町健康増進事業での肝炎ウイルス検診を無料実施。陽性者のフォローアップも実施 重症化予防 定期検査費用、初回精密検査費用の助成 肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するため、年2回を限度に定期検査費用を助成するとともに、肝炎ウイルス陽性者を早期治療につなげるため、年1回精密検査費用を助成 	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査 <ol style="list-style-type: none"> 県などの肝炎ウイルス検査の実施 県及び保健所設置市で肝炎ウイルス検査を無料実施。陽性者のフォローアップも実施 市町の肝炎ウイルス検診の実施 市町健康増進事業での肝炎ウイルス検診を無料実施。陽性者のフォローアップも実施 重症化予防 定期検査費用、初回精密検査費用の助成 肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するため、年2回を限度に定期検査費用を助成するとともに、肝炎ウイルス陽性者を早期治療につなげるため、年1回精密検査費用を助成
肝炎医療費助成等	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療費助成 B型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療等、C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロンフリー治療等への医療費助成を実施 肝がん・重度肝硬変治療費用の助成 B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変にかかる入院・通院医療費を助成 	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療費助成 B型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療等、C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロンフリー治療等への医療費助成を実施 肝がん・重度肝硬変治療費用の助成 B型・C型の肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変にかかる入院・通院医療費を助成
人材育成	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療コーディネーターの養成（養成研修：6/17、10/15 スキルアップ研修：7/30、3/18(予定)） 市民や患者等への啓発・情報提供、相談支援・助言、専門医とかかりつけ医の橋渡しの役割を担う肝炎医療コーディネーターを養成する研修会（養成・スキルアップ）を開催 肝疾患医療従事者向け研修会の開催（4/9、7/30、10/15、3/18（予定）） 肝炎医療費受給者証申請にかかる診断書を記載する医師向けの研修会を年4回開催予定 	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療コーディネーターの養成（養成研修2回、スキルアップ研修2回） 市民や患者等への啓発・情報提供、相談支援・助言、専門医とかかりつけ医の橋渡しの役割を担う肝炎医療コーディネーターを養成する研修会（養成・スキルアップ）を開催 肝疾患医療従事者向け研修会の開催 肝炎医療費受給者証申請にかかる診断書を記載する医師向けの研修会を年4回開催
患者等支援	<ol style="list-style-type: none"> 院内診療連携体制の整備 <ol style="list-style-type: none"> 豊岡地区肝疾患拾い上げに関する病診連携の会の開催（7/22） 肝疾患診療連携と肝炎医療コーディネーター活動の推進等を地元医師会と意見交換 兵庫県臨床検査技師会への協力依頼（10/11） 検査で陽性になった者が適切な医療へと結びつくよう、県臨床検査技師会へ協力依頼 専門・協力医療機関への協力依頼（1/17） 肝炎ウイルス陽性者が適切な医療が受けられるよう、各医療機関の状況に応じた院内の診療連携体制の強化を依頼 健康サポート手帳の作成 肝炎医療に関することや日常生活の注意点等をまとめた健康サポート手帳を作成 肝疾患相談センターの運営 拠点病院に整備されている肝疾患相談センターで、患者や家族等からの相談に対応 	<ol style="list-style-type: none"> 院内診療連携体制の整備 <ol style="list-style-type: none"> 医療安全講習会（仮称）の開催（年1回：専門・協力医療機関の病院長等） <内容> 医療機関での拾い上げの取組事例、日常診療における説明責任 等 医療者職能会議への参画（年1回） 看護師や検査技師などの医療者向け会議で、拾い上げ患者の適切医療への協力依頼 健康サポート手帳の作成 肝炎医療に関することや日常生活の注意点等をまとめた健康サポート手帳を作成 肝疾患相談センターの運営 拠点病院に整備されている肝疾患相談センターで、患者や家族等からの相談に対応
普及啓発	<ol style="list-style-type: none"> 肝疾患対策に関するアンケート調査の実施（対象：専門・協力医療機関） 肝炎に関する紹介状況や肝炎医療コーディネーターの活動状況等を把握する調査を実施 <実施時期> 令和5年8～9月 <回答率> 80.3%（49医療機関） 県民向け肝炎講演会【3/17中止】・街頭啓発キャンペーン【7/31中止】 	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査等実施状況調査の実施（対象：専門・協力医療機関） 肝炎ウイルス検査の実施状況や陽性者の治療状況等を把握するための調査を実施 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実態調査の実施（調査先は検討中） 事業の申請・審査状況等の実態把握と事業評価・改善を行うための調査を実施 肝炎講演会（県民・医療従事者向け）の開催（年2回） 肝炎ウイルス検査受検促進キャンペーンの実施（R5.7 予定） 日本肝炎デー・肝臓病週間等に、肝炎ウイルス検査受検促進啓発キャンペーンを実施

令和4年度肝疾患対策に係るアンケート調査結果

- 調査目的：本県の肝炎対策を推進するため、肝炎を取り巻く環境や実態を把握するため
- 実施時期：令和4年8～9月、令和5年1～2月
- 調査対象：肝疾患診療連携拠点病院、専門・協力医療機関 計61機関
- 回答率：80.3%（49機関）

1 C型肝炎に関して

(ア) C型肝炎の紹介数は約5年前と比較し如何ですか？

- ① 増えている 0 (0%)
- ② 減っている 45 (91.8%)
- ③ 変わらない 4 (8.2%)

(イ) ご施設内での他科からのC型肝炎（HCV抗体陽性）の紹介はありますか？

- ① 紹介システムがある 23 (46.9%)
- ② システムはないが紹介はある 21 (42.9%)
- ③ ない（ほぼ無い） 5 (10.2%)

(ウ) 院外からのC型肝炎（HCV抗体陽性）の紹介はありますか？

- ① 連携システムがあり紹介がある 5 (10.2%)
- ② 連携システムはないが紹介はある 38 (77.6%)
- ③ ない（ほぼ無い） 6 (12.2%)

(エ) SVR後の新規肝発がんの相対的発生数（割合）はどうですか？

- ① 増えている 4 (8.2%)
- ② 減っている 22 (44.9%)
- ③ 変わらない 23 (46.9%)

(オ) SVR後の肝発がんのサーベイランスを行っていますか？

- ① 自施設で行っている 45 (91.8%)
- ② 紹介元の判断に任せている 4 (8.2%)

2 B型肝炎に関して

(ア) 院内・院外共にHCC以外のB型肝炎（HBs抗原陽性）の紹介がありますか？

- ① 連携システムがあり紹介がある 15 (30.6%)
- ② 連携システムはないが紹介はある 29 (59.2%)
- ③ ない（ほぼ無い） 5 (10.2%)

(イ) 核酸アナログ導入後の患者のフォローはどうしていますか？

- ① 自施設で続けてフォローしている 48 (97.6%)
- ② 紹介元に返しているが、自施設でHCCのサーベイランスのみ行っている 4 (8.2%)
- ③ 紹介元にすべて任せている 1 (2.0%)

* 複数回答あり

3 NAFLD (NASH を含む) に関して

(ア) 院外からの紹介数は約 5 年前と比較し如何ですか？

- | | | |
|-------------|----|---------|
| ① 増えている | 36 | (73.5%) |
| ② 減っている | 7 | (14.3%) |
| ③ ない (ほぼ無い) | 5 | (10.2%) |
| ④ 変わらない | 1 | (2.0%) |

(イ) NAFLD 関連肝発がんの相対的発生数 (割合) はどうですか？

- | | | |
|---------|----|---------|
| ① 増えている | 25 | (51.0%) |
| ② 減っている | 3 | (6.1%) |
| ③ 変わらない | 21 | (42.9%) |

4 アルコール性肝障害に関して

(ア) 約 5 年前と比較し紹介数は如何ですか？

- | | | |
|-------------|----|---------|
| ① 増えている | 25 | (51.0%) |
| ② 減っている | 18 | (36.7%) |
| ③ ない (ほぼ無い) | 4 | (8.2%) |
| ④ 変わらない | 2 | (4.1%) |

(イ) ご施設内で治療やフォローをされていますか？

- | | | |
|---------|----|---------|
| ① している | 44 | (89.8%) |
| ② していない | 5 | (10.2%) |

5 肝炎医療コーディネーターに関して

(ア) これまで研修を受けた人数についてお教えてください。

- | | | |
|-----------|----|---------|
| ① 増えている | 19 | (38.8%) |
| ② 変わらない | 24 | (49.0%) |
| ③ 把握していない | 6 | (12.2%) |

(イ) 肝炎医療コーディネーターの活動について

- | | | |
|------------|----|---------|
| ① 活動できている | 18 | (36.7%) |
| ② 活動できていない | 24 | (49.0%) |
| ③ 把握できていない | 7 | (14.3%) |

(ウ) 5-(イ) で①と回答された方にお尋ねします。具体的にどのような活動をされていますか。

- ・ 肝疾患相談センターの立ち上げ
- ・ 治療上、生活上の注意点や医療費助成制度等の相談対応 (他 6 件)
- ・ 他科で HCV 抗体陽性、HBs 抗原陽性と判明した患者への専門科への受診確認やその後の経過について観察 (他 6 件)
- ・ 肝炎医療コーディネーターの活動を広げるための会議への参加
- ・ 定期的な勉強会の開催、肝臓病教室の講師、広報誌の作成、講演会やセミナーのサポート (啓発活動に参画) (他 3 件)
- ・ 看護師、薬剤師、栄養師、リハビリ技師、臨床検査技師が資格取得してくれているが、日常の主たる業務が忙しく、十分な活動は行う余裕がない

【次のページに続く】

6 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関して

(ア) 肝炎ウイルスを原因とする肝がん、重度肝硬変患者の紹介はありますか？

- ① ある 4 1 (83.7%)
② ない 8 (16.3%)

(イ) ご施設内で治療やフォローをされていますか？

- ① している 4 5 (91.8%)
② していない 3 (6.1%)
(無回答 2 (4.1%))

*肝硬変は1, 肝がんは2とする回答あり

(ウ) 6-(ア)で①と回答された方にお尋ねします。本事業の内容を把握し、患者に案内を行っていますか？

- ① 事業内容を把握し、案内を行っている 1 9 (38.8%)
② 事業内容を把握しているが、案内は行っていない 1 6 (32.6%)
③ 事業内容を把握していない 7 (14.3%)
(無回答 7 (14.3%))

(エ) 6-(ウ)で①と回答された方にお尋ねします。どのような案内を行っていますか？ ※複数回答可

- ① 国や県の資料等を使いながら患者に直接案内している 1 1 (22.5%)
② ポスター等を掲載し、間接的に周知している 7 (14.3%)
③ その他 1 (2.0%)
(無回答 3 0 (61.2%))

(オ) 本事業については令和3年度から要件が緩和されましたが、これにより対象者が拡大されたと感じますか？

- ① 感じる 2 2 (44.9%)
② 感じない 2 6 (53.1%)
(無回答 1 (2.0%))

(カ) 6-(オ)で②と回答された方にお尋ねします。その理由についてお答えください。(他制度により助成されている、そもそもウイルス性肝がん患者が減少傾向にある等)

- ・ウイルス性肝がんの患者数が明らかに減少しているため(他16件)
- ・院内の対象患者が少ない(いない)ため、拡大されたという実感に乏しい(他3件)
- ・事業内容を把握できておらず、患者への説明案内ができていない。対象者を把握できていないため、増減はわからない。(他2件)

(キ) その他自由記述

本事業の実施についてご意見等ございましたら、ご記入ください。

- ・事業の内容を記載したポスターなどがあれば、もう少し案内できるかと思う
- ・B型肝炎、NASHなども早急に診断し、治療を行っているので悪化している例はほとんどない
- ・自分(回答者)も含め、認識不足だった
- ・勉強会(報告会)が必要

肝炎対策協議会

令和5年3月9日

肝炎友の会

肝臓病に関わる全国の順位（県）

肝がん死亡者数： 2017年度ワースト5位（大阪・東京・神奈川・福岡・兵庫）
（田中純子教授 疫学研究）

下記はがん情報サービスより

肝がん75歳年齢調整死亡率：1995:43位、2000:42位

2005:38位、2010:34位、2015:28位、2021:29位

肝炎ウイルス検診率： 2016:6位、2018:9位、2020:8位

（厚労省肝炎対策推進協議会資料より）

（参考） 兵庫県の他のがんの順位（75歳年齢調整死亡率）

がん死亡率（2021年）；胃：27位、肺：35位、大腸：19位、子宮：21
位、乳：20位 全がん：25位

がん検診率（2019年） 胃：46位、肺：37位、大腸：43位、子宮：
42位、乳：43位

コメント

医療体制の充実と検診体制の充実で、43位から29位に躍進しています。
今一步のご支援をお願いします。

県の動き

検診数と個別勧奨

市町	令和3年度ワースト順					個別勧奨制度		
	R3検診数	40歳人口	R3%	R3順位	R2順位	H27年齢	R4年齢	改善事項
17高砂市	253	1087	23.28	41	36位	71	～70	5.1.12確認、4年度は促進チラシ添付
20三田市	321	1289	24.90	40	40位	70	～70	個別勧奨制度、R4年復活
04明石市	1353	3815	35.47	39	38位	なし	上限ナシ	保健予防課 65歳 確認 5.1.12促進チラシ添付をお願いする。
36福崎町	86	216	39.81	38	21位	60	～60	5.1.15谷岡課長に要請、(令和元年6市町に要請済み、他の市町は変更、令和5年70歳予定)
09相生市	118	292	40.41	37	39位	なし	～70	5.1.12促進チラシ添付をお願いする。
01神戸市	8189	18374	44.57	36	37位		45～50	5.1.17令和5年度も同様になるかも。
07芦屋市	513	1107	46.34	35	41位	70	～70	個別勧奨制度、R4年より6月発行(以前は秋に発行)
19小野市	279	602	46.35	34	33位	70	～70	
21加西市	222	442	50.23	33	35位	70	～70	
13赤穂市	281	522	53.83	32	23位	70	～70	
11加古川市	1833	3274	55.99	31	28位	60	～70	R1年～65⇒R2or3～70に変更
16三木市	515	794	64.86	30	27位	65	～65	R.5.1.15 70歳まで上げることをお勧めtel
24丹波市	409	630	64.92	29	26位	60	～70	
33播磨町	298	455	65.49	28	15位	60	～70	
25南あわじ市	321	490	65.51	27	29位	60	?	5.1.16確認 70歳まで実施
28宍粟市	246	369	66.67	26	18位	70	上限ナシ	R1年～60⇒R2or3～70に変更
37太子町	297	442	67.19	25	19位	70	～70	
12たつの市	620	898	69.04	24	22位	71	～70	
23養父市	176	235	74.89	23	20位	71	～70	
10豊岡市	657	874	75.17	22	30位	66	?	5.1.12確認 65歳まで実施
15宝塚市	2163	2865	75.50	21	24位	65	～65	
29加東市	362	477	75.89	20	12位	70	～70	
02姫路市	5070	6606	76.75	19	26位	70	上限ナシ	
31多可町	109	142	76.76	18	24位	70	～70	
32稲美町	300	377	79.58	17	34位	なし	～70	R1年～60⇒R2or3～70に変更
18川西市	1481	1839	80.53	16	17位	65	～65	
22篠山市	423	461	91.76	15	27位	70	～70	
05西宮市	5800	6293	92.17	14	12位	66	～75	
08伊丹市	2584	2763	93.52	13	9位	60	～75	
03尼崎市	5720	5878	97.31	12	16位	なし	～70	
38上郡町	144	142	101.41	11	5位	70	～70	
40香美町	174	160	108.75	10	10位	70	～70	
27淡路市	497	447	111.19	9	14位	28年実施	～70	R1年～60⇒R2or3～70に変更
26朝来市	309	257	120.23	8	6位	70	～70	
41新温泉町	180	139	129.50	7	8位	70	～70	
14西脇市	573	441	129.93	6	7位	70	～70	
06洲本市	599	440	136.14	5	13位	60	～70	R1年～60⇒R2or3～70に変更
34神河町	174	127	137.01	4	4位	なし	～75	R1年～60⇒R2or3～75に変更
35市川町	168	119	141.18	3	2位	なし	上限ナシ	
30猪名川町	447	276	161.96	2	3位	なし	上限ナシ	
39佐用町	268	146	183.56	1	1位	70	～70	
合計	44532	66602	66.86					

注: R4年齢は県の資料から

提案: 神戸市さんが、個別勧奨制度を他市町と同様、40歳～70歳をされること。
死亡率順位を真ん中の23位以下にするために。

②

ウイルス性の肝がん・重度肝硬変の治療研究促進事業

【国会請願項目】

- ①ウイルス性肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実態に鑑み、重病に日々苦しんでいるウイルスの肝がん・重度肝硬変患者を早急に救済するよう検討し対処してください。
- ②B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の開発と実用化をいっそう促進してください

肝がん・重度肝硬変患者医療費助成制度

1. 実績数、条件、当初見込み数

実績	条件	見込数
令和1年：月70件	過去1年間に入院4月目から	月7200件
令和2年：月80件	同上	月7200件
令和3年：月280件	過去1年間に入院・通院3月目から（実績は半々）	月7600件
令和4年：+150件？	同上	月7600件

（年収要件は370万円以下、高額療養費が条件）

2. 日肝協要望の条件緩和 ①肝発がんの繰り返し状況の条件緩和

①過去1年間のしぼりの現条件は、予後の少ない方になる。

②収入要件（年収370万円以下）の緩和

3. 日肝協の考え 上記①②の条件に緩和しても、件数は月2000～3000件で予算額に十分入る。

令和3年・4年

兵庫県は月413件見込数ですが、15件前後の実績です。

③

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の認定、助成実績（暫定値）

- 令和2年度と比較して、令和3年度の助成件数は約3倍に増加
- 令和3年度の助成件数のうち、約半数は外来医療への助成

- 令和3年度未までの助成実績を都道府県からの報告を基に、令和5年1月31日現在で集計。
- 実績値は変動する可能性がある。
 - ・入院の助成実績については、支払機関から都道府県に報告される実績をもとにしており、支払機関での医療費の審査状況により追加報告が生じる。
 - ・外来の助成実績については、患者から都道府県への償還請求の時期や都道府県での支払審査の状況により追加報告が生じる。

(件)

年月	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度												
				R3計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規認定	88	378	232	848	19	38	71	93	84	101	81	79	83	69	62	68
助成件数	170	859	971	3,366	155	177	210	245	264	324	313	344	357	332	319	326
		うち外来の助成件数		1,778	47	73	109	117	141	174	177	205	192	180	175	188

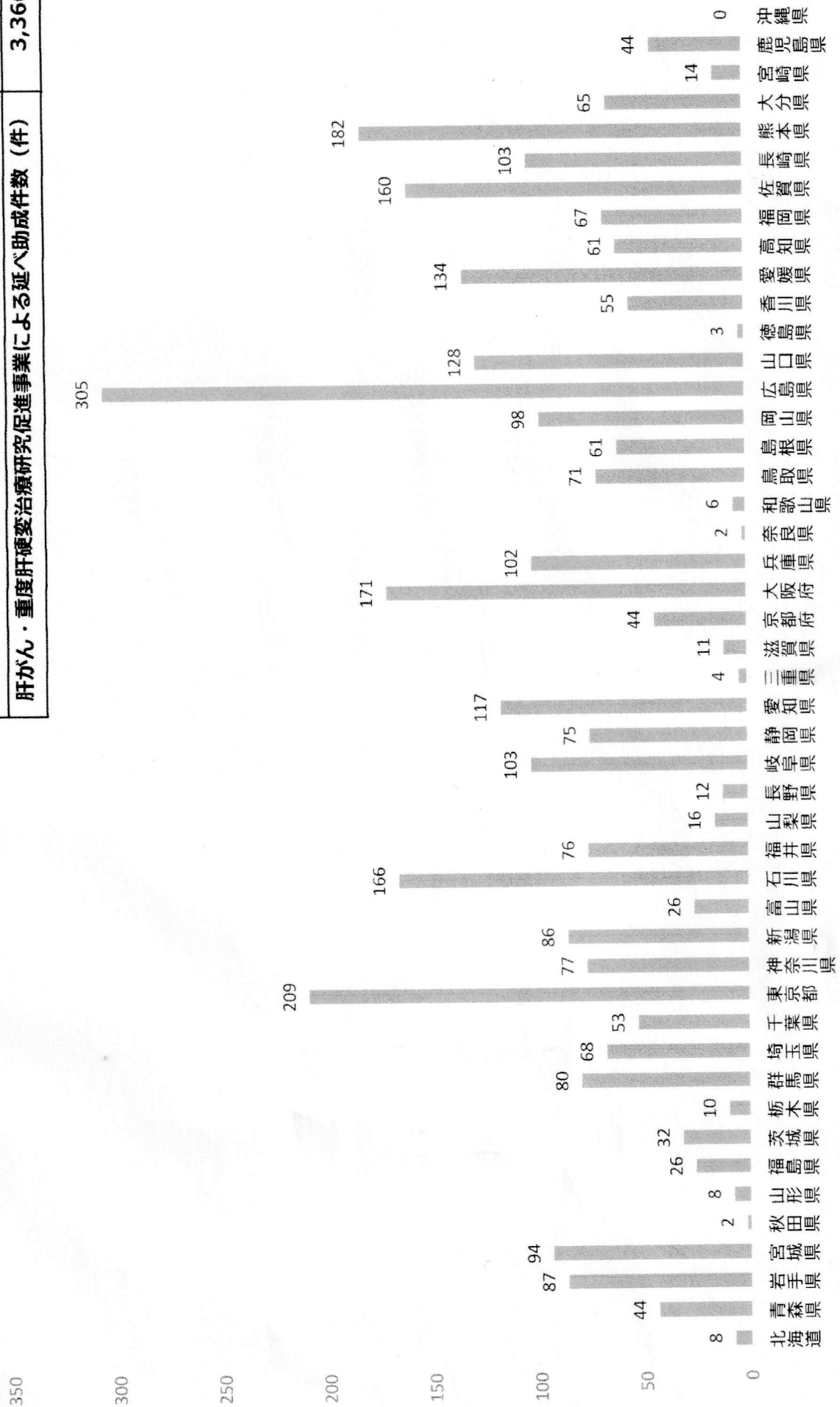
※新規認定件数：本事業の対象になる患者として新規に認定を受けた件数。認定患者には参加者証が交付される。

※助成件数：参加者証を交付された患者が、当該月に対象医療を受け、自己負担額が高額療養費限度額を超えて本事業による助成を受けた延べ件数。

※H30年度は、H30年12月（事業開始）からH31年3月までの実績。

都道府県別の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数（令和3年度）

令和3年度	3,366
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による延べ助成件数（件）	



※都道府県からの実績報告を基に、令和5年1月31日現在で集計。患者から都道府県への償還請求の時期等により実績値は変動する可能性がある。

5

肝疾患診療連携拠点病院における取組の工夫

令和3年度実績の特徴

- 令和3年度の助成件数のうち、約半数は肝疾患診療連携拠点病院（拠点病院）での実績。
- 拠点病院間の実績の差が大きく、都道府県別の助成実績は、拠点病院の実績に左右される傾向。
 - 令和3年度の助成件数が多かった都道府県：
広島県、東京都、熊本県、大阪府、石川県、佐賀県、愛媛県、山口県、愛知県、岐阜県、長崎県
 - 令和3年度の助成件数が多かった拠点病院（令和4年8月調べ）：
広島大学病院、熊本大学病院、武蔵野赤十字病院、金沢大学附属病院、福山市民病院、
岩手医科大学附属病院、福井県済生会病院、佐賀大学医学部附属病院、新潟大学医歯学総合病院、
大阪公立大学医学部附属病院、高知大学医学部附属病院
- 拠点病院以外の指定医療機関における取組が進んでいない。

実績が増えている拠点病院に共通する取組

- 本事業の利用実績が増えている拠点病院においては、次のような取組が見られる。
- 病院内の医療関係者・医事課への制度の周知が十分されている。また、患者に向けた制度の周知も進んでいる。
 - 医療従事者、医事課、肝疾患相談支援センター、肝炎医療コーディネーターらがそれぞれの役割を分担して連携し、対象患者の抽出から情報提供、申請サポート、申請後のフォローアップの仕組みを構築している。
- ⇒ 好事例の横展開等により、医療機関の取組を引き続き支援していく。

対象患者の拾い上げは医事課と看護師の役割が重要 (泉班員)

- ・B型・C型肝炎由来の肝がん・重度肝硬変に該当している患者で、1カ月の医療費が限度額認定書を超える患者を抽出する(医事課)。
- ・治療内容や病名が該当しているかを確認する(外来・化学療法室看護師)。
- ・住民税非課税世帯か否かを確認する(ケースワーカー・医事課)。
- ・高額療養費になった月が2カ月を超えた患者を抽出し、対象患者を主治医に連絡して手続きをとってもらう。

7

治療回数と治療法（長谷川班員）

治療回数	切除	穿刺療法	肝動脈塞栓療法	全身薬物療法	動注化学療法	放射線療法	肝移植	その他	合計
1回目	3628 (43.9)	1657 (20)	2196 (26.6)	402 (4.9)	212 (2.6)	79 (1)	14 (0.2)	81 (1)	8269
2回目	220 (11.4)	515 (26.6)	759 (39.2)	239 (12.4)	106 (5)	25 (1.3)	0 (0)	71 (3.7)	1935
3回目	29 (3.6)	170 (21.4)	340 (42.7)	138 (17.3)	66 (8)	14 (1.8)	0 (0)	39 (4.9)	796
4回目	11 (3)	59 (15.9)	140 (37.8)	83 (22.4)	46 (12)	10 (2.7)	0 (0)	21 (5.7)	370
5回目	4 (2.3)	27 (15.6)	55 (31.8)	42 (24.3)	33 (19)	3 (1.7)	0 (0)	9 (5.2)	173
合計	3892 (33.7)	2428 (21)	3490 (30.2)	904 (7.8)	463 (4)	131 (1.1)	14 (0.1)	221 (1.9)	11543

- 2018年4月1日～2021年1月30日に肝癌初回治療のため入院した症例
 - ・ 初回治療でない症例は除いた
 - ・ 肝癌治療以外の入院（腹水コントロールなど）は除いた
- 治療1回目、2回目、3回目に肝切除が行われた症例につき、背景肝因子、肝機能、腫瘍因子について人口動態解析を行なった

⑧

手術治療の患者背景 (長谷川班員)

	1回目	2回目	3回目	p
n	3628	220	29	
age (mean (SD))	71.6 (9.6)	72.1 (8.6)	73.3 (9.6)	0.46
患者性別 (%)				
女性	805 (22.2)	38 (17.3)	5 (17.2)	0.19
男性	2823 (77.8)	182 (82.7)	24 (82.8)	
BMI (mean (SD))	23.9 (5.1)	24.0 (4.0)	24.4 (3.6)	0.86
etiology (%)				
B	498 (13.7)	27 (12.3)	2 (6.9)	0.64
BC	30 (0.8)	3 (1.4)	1 (3.4)	
C	1019 (28.1)	63 (28.6)	8 (27.6)	
NA	142 (3.9)	7 (3.2)	0 (0.0)	
NBNC	1939 (53.4)	120 (54.5)	18 (62.1)	

9

ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者への支援と 治療薬開発を求める

請 願 書

請願団体 **日本肝臓病患者団体協議会**

〒161-0033 東京都新宿区下落合4-27-5-201
電話 (03) 5982-3159 FAX (03) 5982-2151

請願人氏名 (印)

請願人住所

紹介議員 (印)

請願項目と請願の理由

1. ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実態に鑑み、重病に日々苦しんでいる多くのウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者を早急に救済するよう検討し対処してください。

私達患者団体が長年要望してきた「ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に医療費助成」が平成30年12月から治療研究促進事業として開始されました。令和3年4月より条件が緩和されましたが、未だ見込数と実績数が大きく乖離しています。理由は新しい条件もこの病気に苦しむ患者の実態に合っていないからです。ウイルス性の肝がん・重度肝硬変の患者の多くは、過去1年間に2～4度入退院を繰り返すのではなく、年に1度程度の入院を数年にわたり繰り返しています。

研究促進事業の趣旨は、予後が厳しい重度肝硬変の患者と、長期的に再発を繰り返す肝がんの患者の救済を目的にしていますが、現在の条件では、短期的に通院・入院を繰り返す重症で予後が困難な患者が対象になり、長期的に発がんを繰り返す患者は制度から外れており、また、ウイルス性肝炎を長く患った重篤患者にとって経済的負担が厳しいものとなっています。

患者は待つ余裕がありません。本研究推進事業の趣旨が具現化され、もっと多くの患者が対象になるよう、早急に制度の見直しを要請します。

2. B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の開発と実用化をいっそう促進してください。

B型肝炎はウイルスを排除できる薬がまだありません。肝炎ウイルスが排除されない限り、常に肝がん発症の危険から免れることが出来ません。治療薬の開発と実用化をいっそう促進してください。

以上から、私達は以下の請願を致します。

請 願 項 目

1. ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実態に鑑み、重病に日々苦しんでいる多くのウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者を早急に救済するよう検討し対処してください。
2. B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の開発と実用化をいっそう促進してください。

氏 名	住 所

◆住所は、都道府県名は不要ですが「同」「//」などで省略せず、区市町名から所、番地まで正確に記載して下さい。

①①

推進の結果

1. 肝がんの年齢調整罹患率を2020年全国値以下にする

2019年 全国 12.0 兵庫 13.4

2. 肝がんの年齢調整死亡率を2021年全国値以下にする

2021年 全国 3.7 兵庫 4.0

参考 2000：42位、2005：38位、2010：34位、2015：28位、2018：25位、
2019：28位、2020：28位、2021：29位

順位が下げ止まっています。一層の推進が望まれます。

今後の対策

1. 検診の推進

過去の推移 2016：6位、2017：9位、2018：9位、2019年：9位、
2020年：8位

今後の対策

方法：例えば

○市町

過去3年間 10位以下を継続している市町に対策を立案、推進をしていただく。
その後3年間で10位以上にならない市町は、部長名で文書を提出していただく。

○職域

協会けんぽ：一層の推進をしていただく。陽性者のフォローを含め
協会けんぽ以外の企業について

2. 医療の一層の推進

方法：例えば

○但馬地域の専門医療機関

以前から問題となっている。先般の厚労省の協議会でも問題になっている。

○新しい視点：死亡率の高い地域に対してどうするか

地域別の死亡率を出すのが必要（以前は資料として出していた）
自治体と専門医療機関で対策を検討し進める。

○コーディネーター活動を、地についた制度に進めるのが大切。

具体的業務の定着化へ（病院ごとで検討？）

3. その他

○新しい目標値の設定

○肝炎対策として独立して制定している都道府県も多数あるが、兵庫県は
今後も従来通りがん対策の一部として進めるのか。

以上

肝炎治療費助成の状況

【参考】 (人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	計	R4年度(1月末現在)
インターフェロン	2,182	1,299	1,512	859	679	431	319	126	37	29	30	21	26	63	7,613	26
3剤併用療法	-	-	-	26	227	429	796	73	-	-	-	-	-	-	1,551	-
インターフェロンフリー	-	-	-	-	-	-	563	4,468	2,886	1,440	1,280	1,030	633	527	12,827	355
核酸アナログ製剤	-	-	1,922	2,402	2,654	3,022	3,342	3,646	3,934	4,113	4,304	4,518	4,710	4,667	43,234	3,524
計	2,182	1,299	3,434	3,287	3,560	3,882	5,020	8,313	6,857	5,582	5,614	5,569	5,369	5,257	65,225	3,905

※核酸アナログ製剤については各年度末時点での受給者数

(参考) 全国 の 状況

(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	計
インターフェロン	44,731	26,594	28,797	17,721	20,542	17,758	17,411	2,239	488	269	282	190	179	173	177,374
3剤併用療法	-	-	-	1,550	6,890	8,515	11,072	798	16	-	-	-	-	-	28,841
インターフェロンフリー	-	-	-	-	-	-	19,883	89,012	49,372	31,507	24,931	19,226	13,981	11,780	259,692
核酸アナログ製剤	-	-	38,038	48,682	54,432	59,980	62,404	72,989	77,667	79,817	84,249	85,781	83,694	88,637	836,370
計	44,731	26,594	66,835	67,953	81,864	86,253	110,770	165,038	127,543	111,593	109,462	105,197	97,854	100,590	1,302,277

< 疾病別 > R3年度 新規申請数

区 分	インターフェロン		インターフェロンフリー		核酸アナログ製剤		全 体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
慢性肝炎(B型)	63	100.0%	-	0%	214	85.6%	277	33.0%
慢性肝炎(C型)	-	0.0%	417	79%	-	0.0%	417	49.6%
代償性肝硬変(C型)	-	0.0%	86	16%	-	0.0%	86	10.2%
非代償性肝硬変(C型)	-	0.0%	24	5%	-	0.0%	24	2.9%
代償性肝硬変(B型)	-	0.0%	-	0%	32	12.8%	32	3.8%
非代償性肝硬変(B型)	-	0.0%	-	0%	4	1.6%	4	0.5%
合 計	63	100%	527	100%	250	100.0%	840	100.0%

< 自己負担限度額区分別 > R3年度 新規申請数

区 分	インターフェロン		インターフェロンフリー		核酸アナログ製剤		全 体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
J(1万円)	51	81.0%	492	93.4%	202	80.8%	745	88.7%
K(2万円)	12	19.0%	35	6.6%	48	19.2%	95	11.3%
合 計	63	100%	527	100%	250	100%	840	100%

<年齢別> R3年度 新規申請数

		インターフェロン					合計
		~20代	30代	40代	50代	60代	70代~
人数		3	7	15	19	15	4
比率		4.8%	11.1%	23.8%	30.2%	23.8%	6.3%
		インターフェロンフリー					合計
人数		9	26	61	104	110	217
比率		1.7%	4.9%	11.6%	19.7%	20.9%	41.2%
		核酸アナログ製剤					合計
人数		8	21	64	50	47	60
比率		3.2%	8.4%	25.6%	20.0%	18.8%	24.0%
		全体					合計
人数		20	54	140	173	172	281
比率		2.4%	6.4%	16.7%	20.6%	20.5%	33.5%

<地域別> [インターフェロン] R3年度 新規申請数

保健所	計	保健所	計
神戸	2	西播磨	11
阪神南	-	龍野	11
尼崎市	-	赤穂	-
西宮市	-	中播磨	44
芦屋	-	姫路市	42
阪神北	2	中播磨	2
伊丹	1	但馬	1
宝塚	1	豊岡	-
東播磨	-	朝来	1
明石市	-	丹波	1
加古川	-	丹波	1
北播磨	2	淡路	-
加東	2	洲本	-
		計	63

<地域別> [インターフェロンフリー] R3年度 新規申請数

保健所	計	保健所	計
神戸	120	西播磨	41
阪神南	104	龍野	29
尼崎市	63	赤穂	12
西宮市	29	中播磨	111
芦屋	12	姫路市	106
阪神北	60	中播磨	5
伊丹	27	但馬	12
宝塚	33	豊岡	8
東播磨	48	朝来	4
明石市	14	丹波	3
加古川	34	丹波	3
北播磨	15	淡路	13
加東	15	洲本	13
		計	527

<地域別> [核酸アナログ製剤] R3年度 新規申請数

保健所	計	保健所	計
神戸	95	西播磨	21
阪神南	39	龍野	14
尼崎市	15	赤穂	7
西宮市	22	中播磨	22
芦屋	2	姫路市	21
阪神北	24	中播磨	1
伊丹	12	但馬	5
宝塚	12	豊岡	4
東播磨	22	朝来	1
明石市	11	丹波	2
加古川	11	丹波	2
北播磨	10	淡路	10
加東	10	洲本	10
		計	250

R4がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施状況

【参加者証交付実績(令和5年1月31日時点)】

疾病名	令和2年度(件)	令和3年度(件)	令和4年度(件)
重度肝硬変	3	1	—
肝がん	6	34	27
肝がん・重度肝硬変併発	4	5	4
合計	13	40	31

【医療費支払い実績(令和5年1月31日時点)】

疾病名	令和2年度(件)	令和3年度(件)		令和4年度(件)	
	入院	入院	外来	入院	外来
重度肝硬変	3	3	—	—	—
肝がん	26	37	47	39	77
肝がん・重度肝硬変併発	20	12	3	1	—
合計	49	52	50	40	77

【肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関数:105施設(令和5年1月31日時点)】

肝炎ウイルス検査の実施状況

1 市町検査（健康増進事業）

実施状況 別表のとおり

2 保健所無料検査（特定感染症検査等事業）実施状況

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
兵庫県	139	88	1	0	136	87	0	0
神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0
姫路市	4	2	0	0	4	2	0	0
尼崎市	134	174	0	0	134	174	0	0
明石市	46	39	0	0	46	38	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0
計	323	303	1	0	320	301	0	0

3 医療機関無料検査（肝炎ウイルス検査事業）実施状況

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
兵庫県	1,948	1,618	3	0	1,951	1,621	0	1
神戸市	2,217	4,386	10	26	2,217	4,386	9	5
姫路市	2	3	0	0	2	3	0	0
尼崎市	1	1	0	0	1	1	0	0
明石市	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	8	7	0	0	8	7	0	0
計	4,176	6,015	13	26	4,179	6,018	9	6

4 肝炎ウイルス陽性者初回精密検査費用助成事業 実施状況

R3年度実績(91件)

市町名 (健福名)	件数	内訳		市町名 (健福名)	件数	内訳	
		B型	C型			B型	C型
神戸市	31	27	4	西脇市	2	2	0
姫路市	8	6	2	宝塚市	2	1	1
尼崎市	10	8	2	高砂市	2	2	0
明石市	2	2	0	川西市	2	1	1
西宮市	4	3	1	養父市	2	1	1
洲本市	1	1	0	丹波市	1	1	0
芦屋市	1	1	0	淡路市	2	1	1
伊丹市	8	6	2	猪名川町	1	0	1
相生市	1	1	0	稲美町	1	1	0
豊岡市	1	1	0	播磨町	2	2	0
加古川市	2	2	0	太子町	1	0	1
赤穂市	1	1	0	赤穂健福	2	2	0
				龍野健福	1	1	0
				計	91	74	17

5 肝炎定期検査費用助成事業 実施状況

R3年度実績(75件)

市町名 (健福名)	件数	B型内訳			件数	C型内訳		
		慢性肝炎	肝硬変	肝がん		慢性肝炎	肝硬変	肝がん
神戸市	16	14	0	2	5	4	0	1
姫路市	3	3	0	0	0	0	0	0
尼崎市	1	1	0	0	14	8	3	3
明石市	7	6	0	1	5	2	0	3
西宮市	0	0	0	0	1	1	0	0
加古川市	2	2	0	0	0	0	0	0
赤穂市	2	2	0	0	0	0	0	0
西脇市	1	1	0	0	0	0	0	0
小野市	2	2	0	0	0	0	0	0
丹波市	2	2	0	0	0	0	0	0
加東市	1	1	0	0	0	0	0	0
播磨町	0	0	0	0	1	1	0	0
伊丹健福	1	0	1	0	1	1	0	0
加古川健福	1	0	0	1	3	2	0	1
龍野健福	1	1	0	0	2	1	1	0
丹波健福	3	3	0	0	0	0	0	0
計	43	24	1	2	32	16	4	7

市町肝炎ウイルス検査(健康増進事業)実施状況

(健康増進事業における「肝炎ウイルス検診等の実績」より)

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
神戸市	6,802	8,189	39	41	6,802	8,189	8	6
姫路市	4,284	5,069	17	16	4,284	5,069	4	6
尼崎市	5,308	5,620	24	25	5,308	5,620	6	7
明石市	1,327	1,355	11	3	1,338	1,357	5	1
西宮市	6,619	5,800	39	27	6,619	5,800	8	7
洲本市	437	604	2	2	437	604	0	0
芦屋市	190	468	0	2	190	470	1	0
伊丹市	3,116	2,561	10	9	3,116	2,561	7	3
相生市	78	118	1	2	78	118	0	0
豊岡市	475	657	1	5	475	657	0	1
加古川市	2,047	1,833	6	9	2,047	1,833	0	0
赤穂市	401	281	4	1	401	281	0	0
西脇市	538	573	5	3	538	573	0	0
宝塚市	2,126	2,163	7	5	2,126	2,163	1	1
三木市	508	503	2	1	508	503	1	0
高砂市	408	253	4	2	408	253	0	0
川西市	1,642	1,481	6	6	1,642	1,481	3	4
小野市	273	280	0	0	273	280	0	0
三田市	248	320	1	1	248	320	1	2
加西市	191	222	1	2	191	222	0	0
丹波篠山市	311	382	0	0	311	382	0	0
養父市	197	176	0	2	197	176	0	0
丹波市	447	409	4	1	447	409	2	0
南あわじ市	276	321	0	2	276	321	1	1
朝来市	332	309	0	1	332	309	0	0
淡路市	428	390	2	0	428	390	0	0
宍粟市	317	246	0	2	317	246	2	0
加東市	479	362	2	0	479	362	0	0
たつの市	709	620	3	3	709	620	1	0
猪名川町	455	447	1	1	455	447	0	2
多可町	104	50	0	0	104	50	0	0
稲美町	164	301	0	1	164	301	1	0
播磨町	415	237	4	3	415	237	2	0
市川町	209	170	0	0	209	170	0	0
福崎町	177	184	0	0	177	184	0	0
神河町	173	174	2	0	173	174	0	0
太子町	378	297	0	0	378	297	3	2
上郡町	193	144	1	0	193	144	1	0
佐用町	261	269	2	1	261	269	0	1
香美町	172	179	1	3	172	179	1	1
新温泉町	157	180	1	0	157	180	0	1
計	43,372	44,197	203	182	43,383	44,201	59	46

※ 市町独自検査を除く

市町健康増進事業肝炎ウイルス検査受診率(令和3年度実績)

健康増進課(R4.11.1現在)

市町名	肝炎ウイルス			
	総受診者数	40歳人口	受診率	順位
佐用町	269	126	213.49%	1
市川町	170	101	168.32%	2
神河町	174	114	152.63%	3
猪名川町	447	313	142.81%	4
洲本市	604	426	141.78%	5
新温泉町	180	130	138.46%	6
西脇市	573	416	137.74%	7
香美町	179	151	118.54%	8
朝来市	309	293	105.46%	9
伊丹市	2,561	2,500	102.44%	10
上郡町	144	141	102.13%	11
尼崎市	5,620	5,768	97.43%	12
西宮市	5,800	6,246	92.86%	13
稲美町	301	326	92.33%	14
養父市	176	198	88.89%	15
丹波篠山市	382	443	86.23%	16
福崎町	184	215	85.58%	17
淡路市	390	476	81.93%	18
宝塚市	2,163	2,654	81.50%	19
川西市	1,481	1,839	80.53%	20
姫路市	5,069	6,337	79.99%	21
加東市	362	477	75.89%	22
豊岡市	657	874	75.17%	23
南あわじ市	321	460	69.78%	24
たつの市	620	898	69.04%	25
太子町	297	438	67.81%	26
丹波市	409	638	64.11%	27
宍粟市	246	388	63.40%	28
三木市	503	823	61.12%	29
加古川市	1,833	3,050	60.10%	30
赤穂市	281	506	55.53%	31
播磨町	237	454	52.20%	32
加西市	222	431	51.51%	33
小野市	280	567	49.38%	34
神戸市	8,189	17,841	45.90%	35
芦屋市	470	1,130	41.59%	36
明石市	1,380	3,692	37.38%	37
相生市	118	341	34.60%	38
多可町	50	161	31.06%	39
三田市	320	1,298	24.65%	40
高砂市	253	1,082	23.38%	41
計	44,224	64,762	68.28%	

※「40歳人口」とは、令和3年度肝炎ウイルス検診事業実績報告における40歳検診の対象者数としている。

※肝炎ウイルス検診の受診率の算定について

- ・累積受診率は各市町の過去データが一部入手できないため、市町間の比較に使用できない。
- ・国から算定式の提示がないため、県独自で、単年度の市町の受診率を次の式により算出し、市町の実施状況を比較する。

<算定式>

$$\frac{\text{総受診者数}}{\text{40歳人口}} \times 100$$

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

1 陽性者に対する保健指導等の状況について（県合計：令和3年度）

B型

受診者	陽性				診断（精検受診者の内訳）						
		保健指導	手帳配布	精検受診	肝炎発症なし	発症なし（ALT異常）	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
44,197	182	126	73	120	87	0	18	1	1	9	7
					治療（慢性肝炎の内訳）						
					抗ウイルス治療（予定を含む）		肝庇護療法予定（予定を含む）		経過観察	その他	不明
					あり	なし	あり	なし			
					6	1	0	1	6	3	2

C型

受診者	陽性				診断（精検受診者の内訳）						
		保健指導	手帳配布	精検受診	肝炎発症なし	発症なし（ALT異常）	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
44,201	46	26	20	29	6	0	11	3	2	3	4
					治療（慢性肝炎の内訳）						
					抗ウイルス治療（予定を含む）		肝庇護療法予定（予定を含む）		経過観察	その他	不明
					あり	なし	あり	なし			
					11	0	0	0	2	0	0

※「受診者」は、「B型+C型」の重複受診者を含む。

※「精検受診」は、市町が確認できた方の人数

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

	R3年度																			
	B型																			
	受診者	陽性者					診断(精検受診者の内訳)							治療(慢性肝炎の内訳)						
		保健指導	手帳配布	精検受診者	肝炎発症なし	肝炎発症なし(ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	抗ウイルス治療(予定を含む)		肝底療法(予定を含む)		経過観察	その他	不明		
あり												なし	あり	なし						
神戸市	8,189	41	40	20	30	23	0	2	1	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	
姫路市	5,069	16	4	0	10	4	0	3	0	0	1	2	2	0	0	0	1	0	0	
尼崎市	5,620	25	22	21	14	12	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
明石市	1,355	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西宮市	5,800	27	27	0	20	16	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	
洲本市	604	2	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
芦屋市	468	2	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
伊丹市	2,561	9	6	9	4	2	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
相生市	118	2	2	2	2	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	
豊岡市	657	5	0	0	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
加古川市	1,833	9	8	5	5	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤穂市	281	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
西脇市	573	3	3	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宝塚市	2,163	5	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三木市	503	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
高砂市	253	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川西市	1,481	6	0	1	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小野市	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三田市	320	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加西市	222	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
丹波篠山市	382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
養父市	176	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
丹波市	409	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
南あわじ市	321	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
朝来市	309	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
淡路市	390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宍粟市	246	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加東市	362	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
たつの市	620	3	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
猪名川町	447	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
多可町	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
稲美町	301	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
播磨町	237	3	0	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
市川町	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福崎町	184	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神河町	174	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
太子町	297	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上郡町	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐用町	269	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
香美町	179	3	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新温泉町	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	44,197	182	126	73	120	87	0	18	1	1	9	7	6	1	0	1	6	3	2	

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

R3年度																			
C型																			
受診者	陽性者			診断(精検受診者の内訳)									治療(慢性肝炎の内訳)						
	保健指導	手帳配布	精検受診者	肝炎発症なし	肝炎発症なし(ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	抗ウイルス治療(予定を含む)		肝底療法(予定を含む)		経過観察	その他	不明		
											あり	なし	あり	なし					
神戸市	8,189	6	5	2	4	0	0	2	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
姫路市	5,069	6	1	6	5	0	0	4	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0
尼崎市	5,620	7	7	4	5	1	0	3	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0
明石市	1,357	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	5,800	7	7	0	5	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
洲本市	604	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芦屋市	470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹市	2,561	3	3	3	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
相生市	118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊岡市	657	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加古川市	1,833	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤穂市	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西脇市	573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市	2,163	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三木市	503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高砂市	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川西市	1,481	4	0	0	3	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
小野市	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三田市	320	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加西市	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波篠山市	382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
養父市	176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波市	409	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南あわじ市	321	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝来市	309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路市	390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宍粟市	246	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加東市	362	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たつの市	620	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
猪名川町	447	2	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
多可町	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨町	237	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	184	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神河町	174	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	297	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
上郡町	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐用町	269	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香美町	179	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新温泉町	180	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
計	44,201	46	26	20	29	6	0	11	3	2	3	4	11	0	0	0	0	2	0

平成27～令和3年度における県内各市・郡部別身体障害者手帳所持者調 肝臓機能(内部障害)

単位(人)

兵庫県	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	障害児	障害者	障害児	障害者	障害児	障害者
	55	323	57	397	63	438
	計 378		計 454		計 501	
兵庫県	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	障害児	障害者	障害児	障害者	障害児	障害者
	73	448	72	450	77	465
	計 521		計 522		計 542	
兵庫県	令和3年度					
	障害児	障害者				
	71	475	計 546			

出典：平成27年度～令和3年度 身体障害者(児)手帳所持者調(障害別)(兵庫県福祉部障害福祉課調べ)

1. 市町職員

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用
神戸市	31	11	5	4	8	7	8	10	1	0	0	6	1	15	1
尼崎市	2	2	1	1	1	7	2	3	0	0	0	2	0	1	3
西宮市	12	10	3	3	3	0	8	7	2	7	0	7	2	2	0
明石市	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	1	0
芦屋市	2	1	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹市	1	0	1	1	1	2	4	2	2	2	2	0	0	4	3
宝塚市	3	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川西市	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0
三田市	0	1	1	1	2	0	0	1	0	1	0	1	0	2	3
猪名川町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明石市	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
加古川市	2	1	1	0	1	2	1	1	0	3	1	5	1	2	3
高砂市	0	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
播磨町	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
西脇市	1	0	1	1	2	1	1	0	0	2	0	0	1	1	0
三木市	1	2	0	1	1	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0
小野市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	3	1
加西市	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
加東市	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0
多可町	2	0	0	1	0	0	2	0	2	2	0	1	2	1	0
姫路市	2	1	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0
神河町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
相生市	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
たつの市	2	1	1	1	1	1	1	1	0	2	0	1	1	1	2
赤穂市	1	0	0	2	1	0	1	2	0	0	0	0	1	4	0
宍粟市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
上郡町	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
佐用町	1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0
豊岡市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1
養父市	1	0	0	0	2	0	2	0	0	4	0	0	0	2	0
朝来市	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0
香美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新温泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波篠山市	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波市	0	1	0	2	0	3	1	0	2	1	0	0	0	3	3
洲本市	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1
南あわじ市	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
淡路市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	5	2
計	24市町 78人	20市町 44人	19市町 25人	18市町 25人	25市町 41人	17市町 34人	26市町 48人	18市町 37人	7市町 11人	16市町 34人	2市町 3人	13市町 30人	13市町 16人	21市町 56人	14市町 28人

2. 健康福祉事務所職員

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用
芦屋	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹	1	1	2	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0
加古川	1	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
加東	1	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
中播磨	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1
龍野	2	2	1	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	2	1
赤穂	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
豊岡	1	1	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
朝来	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0
洲本	3	2	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	1
計	11健福 14人	9健福 15人	9健福 12人	5健福 6人	3健福 3人	6健福 8人	9健福 10人	3健福 3人	0健福 0人	4健福 6人	0健福 0人	3健福 3人	0健福 0人	3健福 6人	3健福 3人

3. その他

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用
企業	-	-	-	-	-	5組合 10人	1企業 2人	企業 0人	企業 0人	1企業 1人	企業 0人	企業 0人	1企業 1人	企業 0人	企業 0人
健保組合	-	8組合 11人	-	6組合 7人	-	5組合 6人	2組合 2人	1組合 1人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人
医療機関	-	19施設 24人	9施設 9人	18施設 22人	16施設 31人	56施設 111人	76施設 173人	79施設 121人	15施設 20人	31施設 53人	18施設 34人	34施設 78人	18施設 44人	49施設 164人	16施設 32人
その他	-	-	-	-	-	2団体 18人	6団体 16人	6団体 16人	2団体 4人	7団体 21人	5団体 8人	7団体 9人	3団体 5人	6団体 27人	5団体 13人

合計	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用
	年2回		年1回		年2回	年2回	年2回	年2回	年1回	年2回	年1回	年2回	年1回	年2回	年1回
	35機関	56機関	37機関	47機関	44機関	91機関	120機関	107機関	24機関	59機関	25機関	57機関	35機関	79機関	38機関
	92人	94人	46人	60人	75人	187人	251人	178人	35人	115人	45人	120人	66人	252人	76人
365機関(重複除外)															
1,297人(重複除外)															

※ 23年度～26年度は、「市町等保健指導担当研修」として実施(27年度は未実施)

※ R1応用は行政及び医療機関(関係団体はオブザーバー)を対象として実施

※ R2.3.4はオンラインで実施(R4はオンデマンド配信も実施)

診断書を記載する医師の登録状況・肝疾患医療従事者研修会の開催実績

1 登録状況

登録者数 (R5. 2. 17 最終更新)

地域	人数
神戸	1 2 3
阪神南	5 4
阪神北	2 3
東播磨	4 0
北播磨	2 7
中播磨	4 7
西播磨	2 1
但馬	5
丹波	3
淡路	1 2
県外	2
計	3 5 7

(参考) 所属医療機関数 2 8 6

2 県が指定する研修 (令和4年度)

	開催日	開催方法	参加者数
第1回	令和4年4月9日(土)	WEB配信	224人
第2回	令和4年7月30日(土)	WEB配信	186人
第3回	令和4年10月15日(土)	WEB配信	156人
第4回	令和5年3月18日(土)	WEB配信予定	—

〈参考〉診断書を記載する医師の要件

【新規登録の要件】

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 医師免許取得後5年以上であること
- 2 直近1年以内に、病診連携を含めてウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療に携わっていること。
- 3 兵庫県肝疾患診療連携拠点病院の実施する医師の要件に該当すると県が指定した研修会に、直近1年以内に1回以上参加していること。
- 4 以下の協力義務に対応すること
 - (1) 国・県が実施する肝炎対策事業（治療結果報告等）に協力すること
 - (2) 県の広報（ホームページ等）への公表を承諾すること
 - (3) 県・拠点病院からの肝炎に関する情報を受信し、把握共有すること
 - (4) 肝炎患者への診療、説明、医療費助成手続きに関しては、遅滞なく行うこと

【更新登録の要件】

次のすべての要件を満たすこと。

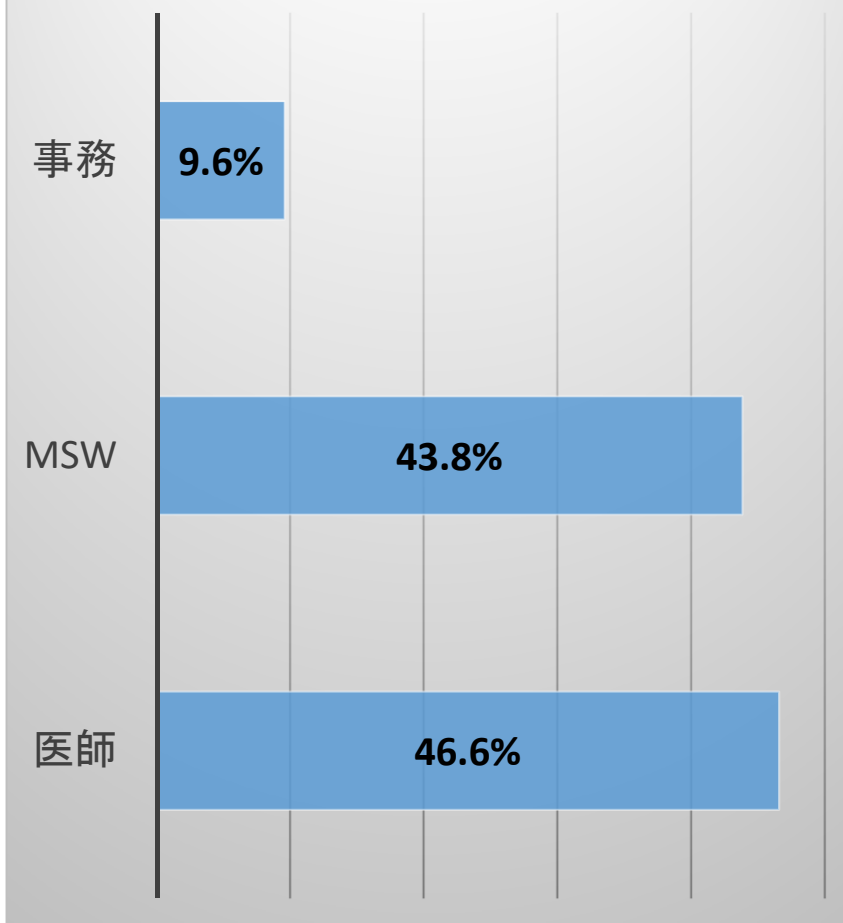
- 1 引き続き病診連携を含めてウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療に携わっていること。
- 2 登録日（登録期間が更新されている場合は直近の更新日）以降、1名以上の患者の診断書を記載し助成が認められていること、または他の医療機関で助成が認められた患者の当該助成に関する治療に携わっていること。
- 3 登録年度（登録期間が更新されている場合は直近の更新年度）以降、3回以上兵庫県肝疾患診療連携拠点病院の実施する医師を対象とした県が指定した研修会（注）に参加していること。ただし、登録年月日以降の研修会に限る。
- 4 協力義務に対応した実績を有すること

※ 肝臓専門医については要件を満たすものとし、登録申請は不要。

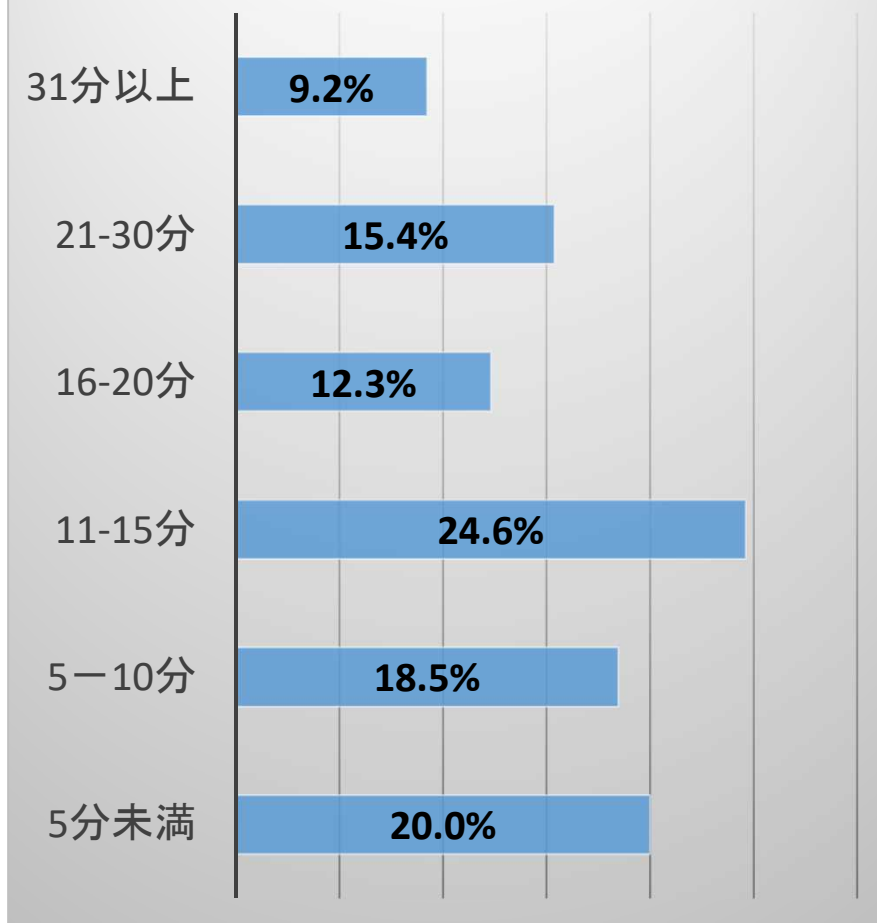
肝疾患相談センター相談実績
(相談件数:73件)

2022年1月1日～2022年12月31日

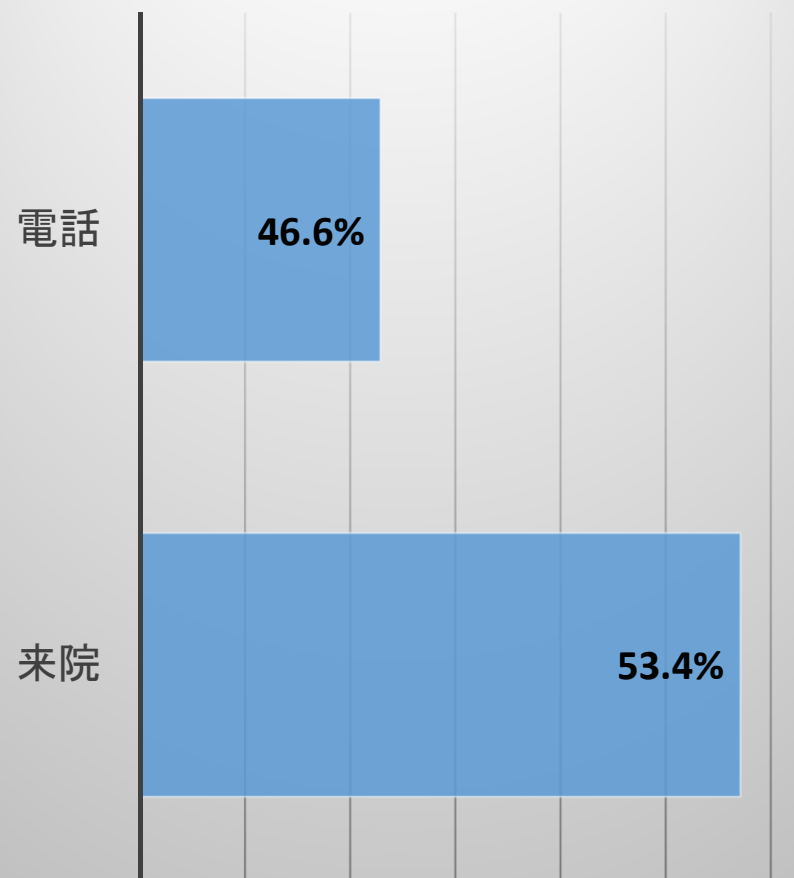
職種



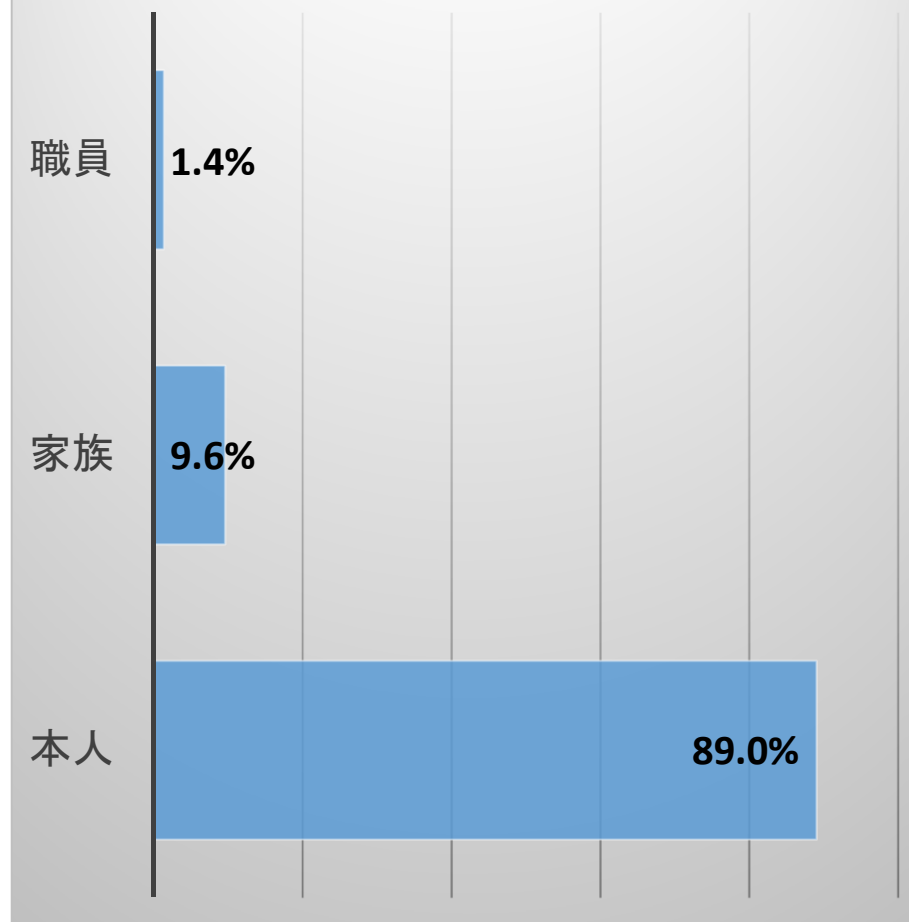
対応時間



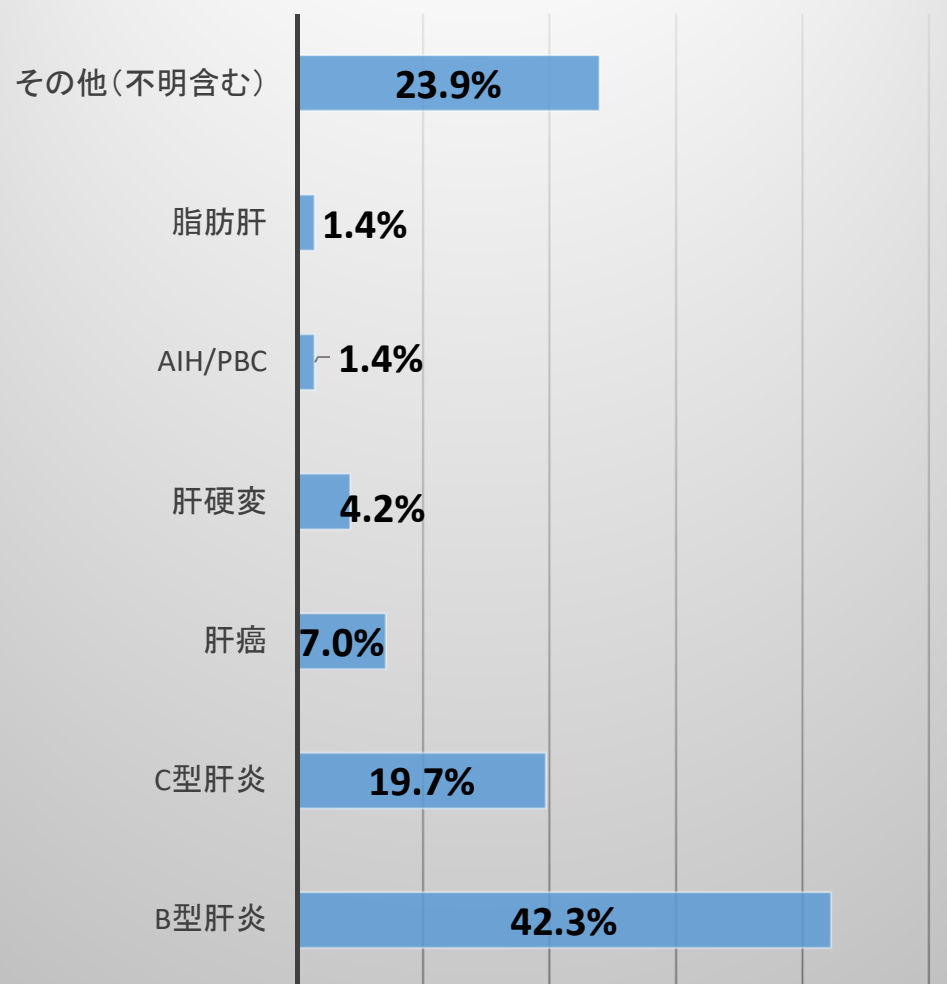
対応方法



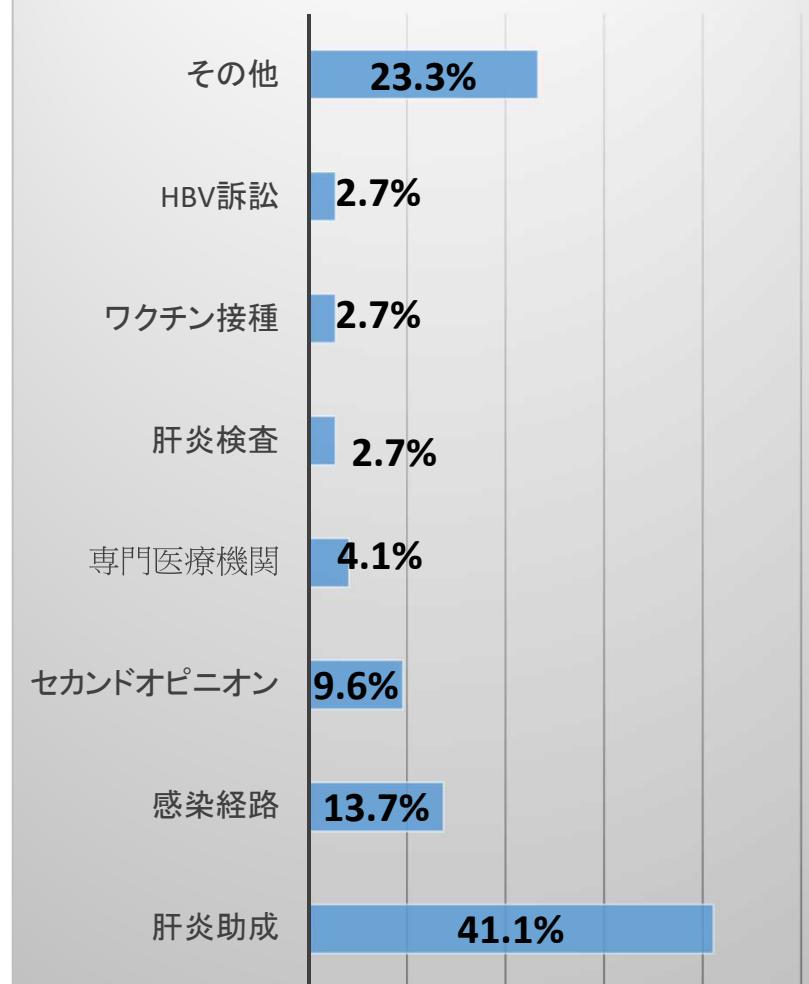
相談者



病名



対応内容



肝疾患相談センター開設前の 相談窓口対応件数

2022年1月1日～2022年12月31日

神戸大学医学部附属病院

1. C型肝炎治療の医療費助成制度について

患者・家族からの電話相談

対応者：MSW（対応時間：10分）

2. 制度の内容や手続き、医療費に関する相談について

今後の生活に対する不安など

患者・家族からの対面相談

対応者：MSW（対応時間：60分）

3. 医療費に関する相談について

患者・家族からの電話相談

対応者：MSW（対応時間：20分）

合計 3件



肝疾患相談センター

ホーム 肝疾患相談センター

2023年1月から 神戸大学医学部附属病院に 肝疾患相談センターを開設

<https://www.med.kobe-u.ac.jp/gi/liver-center/index.html>

肝疾患相談センター

神戸大学医学部附属病院が2022年4月より『肝疾患診療連携拠点病院』に指定されました。肝疾患診療連携拠点病院とは、兵庫県における肝疾患診療ネットワークの中核として、診療体制整備の役割を担う病院のことであり、兵庫県では当院と兵庫医科大学病院の2つが選ばれています。この肝疾患拠点病院事業の一環として、このたび神戸大学病院内に肝疾患相談センターを開設いたしました。

肝疾患患者さんが適切な治療を受けることができるように、以下のように相談を受け付けています。

対象者	兵庫県内にお住まいの方で、肝疾患に関してお悩みのある方 (受診やセカンドオピニオンとは異なり一般的なお話となる事にご了承ください)
相談方法	電話による相談です。予約受付時に、相談者の方のご連絡先を伺い、相談員よりお電話させていただきます。 相談は無料です。
相談日時	毎週月曜日・水曜日・金曜日(祝日除く) 15:00~17:00
予約方法	予約受付日時：相談日当日の午前9時から12時 当院の代表電話番号 078-382-5111 までご連絡ください。 『肝疾患相談センターへ』とお伝えいただくと、患者相談窓口の事務員がまずは予約を取らせていただきます。 なお、相談希望日当日のみの電話受付となります。(1日3件まで)
相談員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務員など
相談内容	1.肝疾患に関わる一般的な医療情報の提供 2.県内の医療機関などに関する情報提供 3.肝炎治療の公費助成の手続き方法 など

※ご相談いただいた内容は、相談支援システムを利用し記録しております。こちらは個人情報の取り扱いに沿って運用しております。

神戸大学医学部附属病院 肝疾患相談センター	
電話番号	078-382-5111(代表) (肝疾患相談センターへの相談希望とお伝え下さい)
相談日	毎週月曜日・水曜日・金曜日(祝日除く) 受付時間：当日の午前9時から12時

第19回兵庫県肝炎対策協議会 2023年3月9日

市町名	1 肝炎ウイルス検査の上限年齢の設定状況					2 無料検診(クーポン)券による個別勧奨の実施状況					3 無料検診券以外の方法による受検勧奨の実施状況											4 陽性者へのフォローアップの実施状況													
	設定予定	上限年齢	上限年齢設定予定の理由	「その他」の具体的な内容	設定しない予定	実施予定	対象年齢	「その他」の具体的な内容	実施しない予定	実施しない理由	「その他」の具体的な内容	実施方法(複数回答可)											検診実施体制			フォローの実施について				未定					
												他検診の案内文書への同封	郵送・電話等による個別勧奨	未受診者への個別勧奨	市報・市民回覧	ホームページ	啓発用リーフレット	検診ガイドブック	ポスター	その他※下記に記載	集団検診のみ実施	個別検診のみ実施	集団・個別共に実施	実施予定	集団検診のみ実施	個別検診のみ実施	集団・個別共に実施								
神戸市					○			○	その他	検査の上限年齢を設定しておらず、20歳以上の市民は指定医療機関において受診券なしで受検できる。また、満40歳を対象に40歳総合健康案内文書にて、45歳・50歳を対象に個別はがきにて受診勧奨実施。更に、60歳以上の全ての方に対し、4回目以降のコロナワクチン接種の案内に肝炎ウイルス検査の受診啓発チラシを同封して啓発を行っているため。	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○						
姫路市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	受診歴のない者のみ																											
尼崎市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く					○			○	○						○												
明石市					○	○	その他	年度末年齢41歳以上の5歳刻み年齢の者。ただし、30年度より70歳以上はすべての検診費用助成券を申込制にしている。					○	○			○	○																	
西宮市					○	○	41歳～66歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く					○			○	○	○	○	○															
洲本市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	過去に洲本市の健診で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない方					○																						
芦屋市					○	○	40歳のみ	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く					○			○	○	○	○																
伊丹市					○	○	40歳～60歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く					○	○			○	○																	
相生市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み	受診歴のない者のみ					○	○			○	○																	
豊岡市					○				○	その他	集団検診のみで実施しており、クーポン券がなくても年齢で無料としているため。申込書送付の際、無料検診受診勧奨の内容を記載したチラシを同封している。	○				○	○																		
加古川市					○	○	その他	年度末年齢41歳、45～70歳の5歳刻み					○			○	○																		
赤穂市					○				○	無料検診の対象者に対して個別通知をおこなっているため						○	○																		
西脇市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く					○			○	○																		
宝塚市					○	○	40歳～65歳の5歳刻み						○										○												
三木市					○	○	40歳～65歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く					○	○	○	○	○	○																	
高砂市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み						○			○	○																		
川西市					○	○	40歳～65歳の5歳刻み									○	○	○				○													
小野市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	対象年齢かつ市の肝炎ウイルス検診を未受診の方									○	○																	
三田市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み	対象年齢かつ市の肝炎ウイルス検診を未受診の方									○	○																	
加西市					○				○	その他	集団検診のみで実施しており、クーポン券がなくても年齢で無料とできるため。また、無料対象者には個別通知を行っている。					○	○																		
丹波篠山市		なし				○	41歳～66歳の5歳刻み						○	○		○	○																		

養父市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み	リーフレットを同封													○	○			○											
丹波市	○	74歳	75歳以上の方に関しては、過去に複数回、受診勧奨や無料検診を実施したため				○	41歳～71歳の5歳刻み																		○	○			○						
南あわじ市							○	○	41歳～71歳の5歳刻み																						○					
朝来市							○				○	その他	①無料検診の対象者の全世帯へ検診案内チラシ、申込書を郵送しているため ②無料検診の対象者で未申込者に対して個別通知を行っているため		○	○	○	○	○	○							○			○	○					
淡路市							○	○	41歳～71歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診を未受診の方																				○			○	○		
宍粟市							○	○	40歳～70歳の5歳刻み			その他	検査の上限年齢を設定していおらず、40歳以上の市民は無料で受診券なしで受検できる。また、全世帯へ検診案内チラシ、申込書を配布している。		○	○	○	○	○									○			○	○				
加東市							○	○	40歳～70歳の5歳刻み	対象年齢のうち過去に肝炎ウイルス検診未受診の方					○		○	○												○						
たつの市							○	○	41歳～71歳の5歳刻み	対象年齢かつ市の肝炎ウイルス検診を未受診の方							○	○	○										○			○				
猪名川町							○	○	40歳～60歳の5歳刻み	町の肝炎ウイルス検診受診済みの方は除く							○	○	○	○	○	○									○					
多可町	○	75歳	肝炎ウイルス検査は集団健診のみで実施。76歳以上は別会場で健診実施のため、受けることができない。				○					○	その他	集団健診のみで実施しており、クーポン券がなくても年齢で無料とできるため。対象年齢の案内を健診案内チラシ、申込書と同封して全戸配布している。対象年齢：40～70歳の5歳刻みで過去に受診歴がない人																	○		○	○		
稲美町							○	○	41歳～71歳の5歳刻み																											
播磨町							○	○	41歳～71歳の5歳刻み																							○			○	○
市川町							○	○	その他	40歳以上の5歳刻み年齢																										
福崎町							○	○	その他	41歳～86歳の5歳刻み																										
神河町							○	○		41歳～76歳の5歳刻み																										
太子町							○	○	40歳～70歳の5歳刻み	町の肝炎ウイルス検診既受診者を除く																										
上郡町							○	○	40歳～70歳の5歳刻み																											
佐用町							○	○	41歳～71歳の5歳刻み																											
香美町							○					○	無料検診の対象者に対してハガキによる個別通知をおこなっているため																							
新温泉町							○					○	無料検診の対象者に対して個別通知をおこなっているため																							

【調査票】市町における肝炎ウイルス検査と陽性者へのフォローアップの取り組み状況

令和5年度実施予定内容

市町名	1 肝炎ウイルス検査の上限年齢の設定予定					2 無料検診(クーポン)券による個別勧奨の実施予定					3 無料検診券以外の方法による受検勧奨の実施予定										4 陽性者へのフォローアップの実施予定																
	設定 予定	上限年齢	上限年齢設定予定の理由	「その他」の 具体的な内容	設定 しない 予定	実施 予定	対象年齢	「その他」の 具体的な内容	実施 しない 予定	実施しない理由	「その他」の 具体的な内容	実施方法(複数回答可)										検診実施体制			フォローの実施について			未定									
												他検診の 案内文書 への同封	郵送・電 話等によ る個別勧 奨	未受診者 への個別 勧奨	市報・市 民回覧	ホーム ページ	啓発用 リーフ レット	検診ガイ ドブック	ポスター	その他 ※下記に記載	集団検診 のみ実施	個別検診 のみ実施	集団・個別 共に実施	実施 予定	集団検診 のみ実施	個別検診 のみ実施	集団・個別 共に実施										
神戸市					○			○	その他	検査の上限年齢を設定しておらず、20歳以上の市民は指定医療機関において受診券なしで受検できる。 また、満40歳を対象に40歳総合健診案内文書にて、45歳・50歳を対象に個別はがきにて受診勧奨実施。 令和5年度からは、65歳と70歳の国保加入者を対象としたフレイルチェック案内に、受診勧奨ちらしを封入し、受診勧奨を行う予定である。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
姫路市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	受診歴のない者のみ																													
尼崎市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く				○		○	○						○																
明石市					○	○	その他	年度末年齢41歳以上の5歳刻み年齢の者。 ただし、30年度より70歳以上はすべての検診費用助成券を申込制にしている。				○	○																								
西宮市					○	○	41歳～66歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く				○		○	○	○	○	○	○	○																	
洲本市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	過去に洲本市の健診で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない方			過去に洲本市の健診で肝炎ウイルス検診を受けたことがない・クーポン券対象者以外の41歳以上の方は、有料(800円)で受診が可能。	○																									
芦屋市					○	○	40歳のみ	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く				○	○		○	○	○	○	○																		
伊丹市					○	○	40歳～60歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く				○	○																								
相生市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み	受診歴のない者のみ				○	○																								
豊岡市					○				○	その他	集団検診のみで実施しており、クーポン券がなくても年齢で無料としているため。申込書送付の際、無料検診受診勧奨の内容を記載したチラシを同封している。	○																									
加古川市					○	○	その他	年度末年齢41歳、45～70歳の5歳刻み				○																									
赤穂市					○				○	無料検診の対象者に対して個別通知をおこなっているため			○																								
西脇市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く				○																									
宝塚市					○	○	40歳～65歳の5歳刻み					○									○																
三木市					○	○	40歳～65歳の5歳刻み	市の肝炎ウイルス検診既受診者を除く				○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
高砂市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み					○																									
川西市					○	○	40歳～65歳の5歳刻み														○																
小野市					○	○	40歳～70歳の5歳刻み	対象年齢かつ市の肝炎ウイルス検診を未受診の方																													
三田市					○	○	41歳～71歳の5歳刻み	対象年齢かつ市の肝炎ウイルス検診を未受診の方				○																									
加西市					○				○	その他	集団検診のみで実施しており、クーポン券がなくても年齢で無料とできるため。また、無料対象者には個別通知を行っている。		○																								
丹波篠山市		なし				○	41歳～66歳の5歳刻み					○	○																								

肝炎対策協議会開催要綱

(開催)

第1条 肝炎対策について検討し、肝炎にかかる保健指導及び診療体制の確保と診療の質の向上を図るため、肝炎対策関係者から広く意見を求めることを目的として、「肝炎対策協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。

(検討事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項の検討を行う。

- (1) 肝炎ウイルス検査受検促進に関すること
- (2) 要診療者に対する保健指導に関すること
- (3) かかりつけ医と専門医療機関の連携に関すること
- (4) 高度専門的ないし集学的な治療を提供可能な医療機関の確保に関すること
- (5) 受診状況や治療状況等の把握に関すること
- (6) 医療機関情報の収集と提供に関すること
- (7) 人材の育成に関すること
- (8) 肝疾患診療連携拠点病院に関すること
- (9) その他、肝炎対策に関する必要な事項

(構成員)

第3条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(座長)

第4条 協議会に座長を置く。

- 2 座長は、構成員の互選によって定める。
- 3 座長は、協議会の議事進行を行う。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員が、その職務を代理する。

(運営)

第5条 協議会は、感染症等対策室疾病対策課長(以下「課長」という。)が招集する。

- 2 構成員は、事故その他のやむを得ない理由により協議会に出席できないときは、あらかじめ課長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合において、代理人は、協議会が開かれる前に委任状を課長に提出しなければならない。
- 3 課長が必要と認めたときは、協議会に構成員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(協議会の公開)

第6条 協議会は公開する。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- (1) 情報公開条例(平成12年兵庫県条例第6号)第6条各号に該当すると認められる情報について検討する場合
 - (2) 協議会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 2 協議会の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(謝金)

- 第7条 構成員が協議会に出席したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。
- 2 代理人（県の職員である代理人を除く）が協議会に出席したときは、代理人に対して、構成員と同額の謝金を支給する。
 - 3 第5条第3項に基づき課長が出席を求めたものが協議会に出席したときは、そのものに対して、構成員と同額の謝金を支給する。

（旅費）

- 第8条 構成員が協議会に出席したときは、旅費を支給する。
- 2 代理人が協議会に出席したときは、代理人に対して旅費を支給する。
 - 3 第5条第3項に基づき課長が出席を求めたものが協議会に出席したときは、そのものに対して旅費を支給する。

（補則）

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の開催に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成29年3月17日から施行する。
（施行期日）
- 2 この要綱は、平成29年12月11日から施行する。
（施行期日）
- 3 この要綱は、令和2年1月30日から施行する。
（施行期日）
- 4 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
（施行期日）
- 5 この要綱は、令和3年11月25日から施行する。
（施行期日）
- 6 この要綱は、令和4年8月17日から施行する。

（この要綱の失効）

- 7 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

肝炎対策協議会構成員

区分	氏名	役職等
肝炎に関する 専門医 (学識経験者)	飯島 尋子	兵庫医科大学 肝・胆・膵内科教授、 肝・胆・膵内科診療部長、肝疾患センター長
	猪熊 哲朗	神戸市立医療センター中央市民病院 副院長兼消化器内科部長
	上田 佳秀	神戸大学大学院医学研究科 内科学講座 消化器内科学分野 消化器内科特命教授
	奥野 忠雄	奥野消化器内科クリニック 理事長・院長
	多田 俊史	姫路赤十字病院 肝臓内科部長
	萩原 秀紀	関西労災病院副院長 消化器内科部長 医療連携総合センター長
	尹 聖 哲	兵庫県立加古川医療センター 副院長兼(診療担当) 感染症対策部長・生活習慣病センター長・ 消化器内科部長・肝疾患センター長
患者会	山本 宗男	肝炎友の会 兵庫支部 会長
関係団体	鈴木光太郎	兵庫県医師会 理事
	山中 若樹	兵庫県民間病院協会代表 (医療法人明和病院 理事長)
	佐藤 裕美	全国健康保険協会兵庫支部 専門職保健師
	山森みどり	兵庫県看護協会 第一副会長
関係行政機関	森井 文恵	神戸市健康局健康企画課担当課長(保険事業推進担当)

(別紙1)

肝炎対策協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、肝炎対策協議会開催要綱（以下「要綱」という。）第6条第2項の規定に基づき、肝炎対策協議会（以下「協議会」という。）の傍聴に関して必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人)

第2条 傍聴人とは、保健医療部感染症等対策室疾病対策課長（以下「課長」という。）に申し出、協議会を傍聴する者をいう。

(協議会の開催の公表)

第3条 協議会の開催は、事前にインターネット等により公表するものとする。公表後に変更が生じた場合も同様とする。

2 公表する内容は、名称、開催日時、開催場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、その他必要な事項とする。

(協議会非公開の決定)

第4条 要綱第6条第1項ただし書きによる協議会の非公開については、課長が決するものとする。

(傍聴人の定員等)

第5条 傍聴人の定員は10人とし、会場に傍聴席を設けるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、課長は別に定員を決めることができる。

(傍聴の申出等)

第6条 傍聴を希望する者は、協議会の開催予定時刻の10分前までに、受付に申し出の上、傍聴申出書(様式第1号)に所要事項を記入しなければならない。

2 傍聴の受け付けは先着順で行い、定員になり次第受け付けを終了する。

3 傍聴人は受付の職員の指示に従い、会場に入室すること。

4 危険なものを持っている者、酒気を帯びている者、その他秩序維持のために必要があると認められる者の傍聴は認めない。

(傍聴証の着用)

第7条 協議会を傍聴しようとする者は、傍聴証(様式第2号)の交付を受け、これを着用しなければならない。

(傍聴証の通用期限)

第8条 傍聴証は、交付当日に限り通用する。

(傍聴席)

第9条 傍聴席は、課長がこれを指定する。

(傍聴人が守るべき事項)

第 10 条 傍聴人は、協議会を傍聴するにあたり次の事項を守らなければならない。

- (1) 協議会開催中は、静粛に傍聴することとし、議事における発言に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 会場内において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、写真撮影等許可願（様式第 3 号）により申し出、課長が認めた場合はこの限りでない。
- (3) 会場内において、携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (4) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (5) その他、議事運営の支障となる行為をしないこと。

(協議会の秩序の維持)

第 11 条 傍聴人は、協議会を傍聴するにあたり、座長又は座長の命を受けた事務局職員の指示に従わなければならない。

2 傍聴人がこの要領の規定に違反したときは、座長は、退室を命じることができる。

(傍聴人の退室)

第 12 条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合は速やかに退室しなければならない。

- (1) 協議会が非公開と決せられたとき
- (2) 前条第 2 項の規定により退室を命じられたとき

2 前条第 2 項の規定により退室を命じられた者は、当日再び傍聴することはできない。

(報道関係者の取扱い)

第 13 条 報道関係者は、第 5 条から第 7 条までの規定にかかわらず、公開の協議会を傍聴することができる。

2 第 9 条から前条までの規定は、報道関係者が公開の協議会を傍聴する場合に準用する。この場合において、「傍聴人」とあるのは「報道関係者」、「傍聴席」とあるのは「報道関係者席」と読み替えるものとする。

(その他)

第 14 条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成 29 年 3 月 17 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 1 月 30 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 1 月 28 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第1号)

傍聴申出書

令和 年 月 日開催
(肝炎対策協議会)

番 号	住 所 (市区町村名までの記載で可)	氏 名

(様式第2号)

NO.

傍 聴 証
肝炎対策協議会

令和 年 月 日

(様式第3号)

写 真 撮 影 等 許 可 願	
撮影等年月日	令和 年 月 日
撮影等の目的	
撮影者等の 住所・氏名	
フラッシュ 使用の有無	
備 考	
<p>上記のとおり許可願います。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>兵庫県 保健医療部感染症等対策室疾病対策課長 様</p> <p>申込者</p>	

(別紙2)

肝炎対策協議会構成員 謝金取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、肝炎対策協議会開催要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項に定める謝金の取扱いについて必要な事項を定める。

(謝金の額)

第2条 要綱第7条第1項に定める謝金の額は、日額12,500円とする。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成29年3月17日から施行する。